

## 4 各事業の概要

### 1. 平成16年度治水関係事業の概要

#### 1 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生

##### (1) 良好な自然環境である水辺空間の保全・再生

北海道の恵まれた自然との共生を目指し、順応的生態系管理の概念の導入や流域圏の概念による河川、海域等の機能の連携を図る様々な取組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間を保全・再生する。

特に、釧路湿原においては、自然再生推進法の趣旨に則り、地域住民、NPO、関係機関等を公募し、平成15年11月に設立した「釧路湿原自然再生協議会」を発足したところであり、今後、多様な主体による自然再生事業の推進を図る。また失われつつある自然環境の保全・再生を図るため、標津川蛇行復元や鶴川河口干潟の再生、美々川湿地保全等に取り組む。



釧路湿原自然再生協議会

##### (2) 水質浄化対策の推進

水質の悪化している網走湖や石狩川水系茨戸川水域において、清流ルネッサンスⅡ事業として地域と連携した水質改善対策に積極的に取り組む。

##### (3) ダム周辺環境整備の推進

ダム周辺の自然環境を改善するため、平成16年度より新たに、岩尾内ダム下流の無水区間の改善を図る。また、美利河ダムでは、アユ・サクラマス等の魚類がダム上下流へ遡上・降下ができるように、魚の道の整備を完了させる。



美利河ダム魚道イメージ

#### 2 観光立国北海道の実現に向けた観光交流基盤の整備

##### (1) 都市の個性ある発展に資する防災対策の推進

魅力ある都市空間の再生を目指す札幌市都市再生プロジェクトを支援するため、創成川において親水空間の整備を推進する他、急流河川である豊平川において高速流による堤防破壊を防止するための堤脚保護対策を行う等、札幌市の防災対策を推進する。

また、忠別川において旭川市と連携し北彩都あさひかわ（旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備に取り組む。

##### (2) 観光振興に資する事業の推進

平成12年3月に噴火した有珠山の泥流対策において、エコミュージアム構想との連携・支援を行い、火山を中心とした観光振興や防災・環境教育に資する施設整備を推進するとともに、水辺空間を活用した観光交流空間整備を実施するため、市町村と連携し環境整備事業を推進する。

### 3 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

#### (1) 平成15年台風10号災害を踏まえた治水対策の推進

平成15年台風10号災害を受けた沙流川・鶴川・厚別川等において、河川・ダム等の防災施設整備を重点的に進めるとともに、災害時における情報を迅速かつ的確に収集・伝達できる体制を確立するため、光ファイバー等の情報基盤整備や河川管理の高度化を図るため樋門の遠隔操作化を実施する。



厚別川出水状況

#### (2) 緊急性・必要性の高い治水対策の重点推進

石狩川、十勝川、天塩川等での流下能力不足箇所の解消を図るための河道浚渫や築堤を実施する等、地域の骨格を形成する治水事業を実施するとともに、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が極めて大きい幾春別川新水路（石狩川）、幌向川（石狩川）、千代田新水路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）、余市川において、完了年限を設定・公表し重点投資を行うことにより、早期効果発現を目指す。



大和田遊水地イメージ

洪水常襲地帯である千歳川流域においては、引き続き、掘削・浚渫等の重点的な取組みを行うとともに、平成16年度は新たな治水対策の早期着手に向けて、地域の意見を踏まえた河川整備計画を策定する。

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、忠別ダム、留萌ダム等の建設を推進するとともに、平成16年度に庶路ダムを完成させる。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川において砂防事業を実施する。



忠別ダム

#### (3) 頻発する火山災害に備える対策の推進

平成12年3月に噴火した有珠山の火山砂防激甚災害対策特別緊急事業を始めとして、活動が活発な樽前山、十勝岳、駒ヶ岳における火山砂防事業を重点的に推進する。

#### (4) 少子・高齢化社会に対応した生活空間の形成や災害弱者対策の推進

身障者や高齢者等が安心して水辺に親しめるように、十勝川、豊平川、常呂川等において、地域住民と協議しながら水辺空間のバリアフリー化に取り組む。

また、児童福祉施設、老人福祉施設等、土砂災害の犠牲となりやすい災害弱者関連施設を含む区域を保全する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

## (5) 地域の安全性向上に向けた防災の高度化の推進

洪水時の的確かつ効率的な河川・ダム管理を行うため、光ファイバーを利用したネットワーク網の整備を推進する。また、防災、避難活動において迅速な対応が求められる火山防災対策においても、光ファイバーによる情報ネットワーク整備を推進する。

## 2. 主な事項（事業）

### 1 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生

#### (1) 良好な自然環境である水辺空間の保全・再生

- [継 続] 石狩川下流自然再生事業
- [継 続] 鶴川自然再生事業
- [継 続] 釧路川自然再生事業
- [継 続] 標津川自然再生事業
- [継 続] 美々川統合二級河川整備事業（補助）



標津川自然再生事業

#### (2) 水質浄化事業の推進（直轄）

- [継 続] 石狩川下流水環境整備事業
- [継 続] 網走川水環境整備事業
- [継 続] 貯水池水質保全事業（漁川ダム）

#### (3) ダム周辺環境整備事業の推進（直轄）

- [新 規] 水環境改善事業（岩尾内ダム）
- [供 用] 水環境改善事業～魚のみち整備～（美利河ダム）

### 2 観光立国北海道の実現に向けた観光交流基盤の整備

#### (1) 都市の個性ある発展に資する防災対策の推進（直轄）

- [継 続] 豊平川堤脚保護対策

#### (2) 観光振興に資する事業の推進

- [継 続] 沙流川（平取地区）河川利用推進事業
- [継 続] 十勝川（千代田地区）河川利用推進事業
- [継 続] 石狩川上流（旭川地区）河川利用推進事業
- [継 続] 湧別川（遠軽地区）河川利用推進事業
- [継 続] 有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業（補助）



沙流川河川環境整備イメージ

### 3 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

#### (1) 安心して暮らせる地域社会の形成に資する河川改修事業の推進（直轄）

- [継 続] 沙流川河川改修事業
- [継 続] 鶴川河川改修事業

- 〔継 続〕 千代田新水路事業（H18完了予定）
- 〔継 続〕 幌向地区堤防完成化事業（H21完了予定）
- 〔継 続〕 大和田遊水地事業（H21完了予定）
- 〔一部供用〕 幾春別川新水路事業（H18完了予定）

（２） 安心して暮らせる地域社会の形成に資する河川事業の推進（補助）

- 〔新 規〕 望月寒川都市基幹河川改修事業
- 〔継 続〕 余市川広域基幹河川改修事業
- 〔継 続〕 売買川広域基幹河川改修事業
- 〔供 用〕 内大部川広域基幹河川改修事業



留萌ダムイメージ

（３） 安心して暮らせる地域社会の形成に資するダム事業の推進

- 〔継 続〕 沙流川総合開発事業
- 〔継 続〕 忠別ダム建設事業
- 〔継 続〕 留萌ダム建設事業
- 〔継 続〕 幾春別川総合開発事業
- 〔継 続〕 サンプルダム建設事業
- 〔継 続〕 タ張シューパロダム建設事業
- 〔継 続〕 徳富ダム建設事業（補助）
- 〔継 続〕 当別ダム建設事業（補助）
- 〔継 続〕 厚幌ダム建設事業（補助）
- 〔継 続〕 西岡生活貯水池建設事業（補助）
- 〔供 用〕 庶路ダム建設事業（補助）



庶路ダム

（４） 安心して暮らせる地域社会の形成に資する砂防事業の推進

- 〔継 続〕 豊平川直轄砂防事業（直轄）
- 〔継 続〕 十勝川直轄砂防事業（直轄）



豊平川直轄砂防事業

（５） 頻発する火山災害に備える対策の推進

- 〔継 続〕 十勝岳直轄火山砂防事業
- 〔継 続〕 樽前山直轄火山砂防事業
- 〔継 続〕 有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業(補助)【再掲】

（６） 少子・高齢化に対応した生活空間の形成（直轄）

- 〔一部供用〕 石狩川下流（豊平川地区）河川利用推進事業
- 〔一部供用〕 石狩川下流（漁川地区）河川利用推進事業
- 〔供 用〕 十勝川（十勝大橋左岸地区）河川利用推進事業
- 〔供 用〕 常呂川（北見地区）河川利用推進事業
- 〔供 用〕 天塩川（中川地区）河川利用推進事業



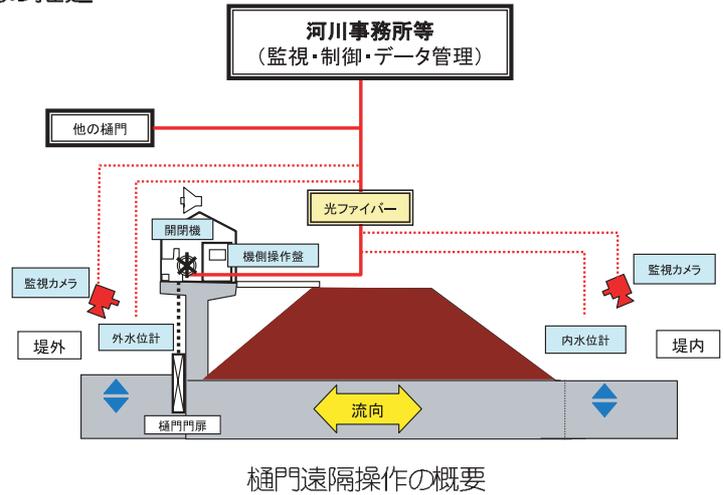
常呂川バリアフリー

（７） 災害弱者対策の推進（補助）

- 〔継 続〕 天神沢川通常砂防事業
- 〔供 用〕 南茅部白尻3急傾斜地崩壊対策事業

(8)地域の安全性向上に向けた防災の高度化の推進

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業
- [継 続] 石狩川上流河川改修事業
- [継 続] 鷗川河川改修事業
- [継 続] 沙流川河川改修事業
- [継 続] 釧路川河川改修事業
- [継 続] 網走川河川改修事業
- [継 続] 常呂川河川改修事業
- [継 続] 湧別川河川改修事業
- [継 続] 渚滑川河川改修事業
- [継 続] 天塩川上流河川改修事業
- [継 続] 留萌川河川改修事業
- [継 続] 火山噴火警戒避難対策事業（補助）



### 3. 主な新規事業着手箇所及び完成箇所

#### 1. 直轄事業

##### 河川事業

##### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
河川防災ステーション	忠別川	旭川市	

##### ダム事業

##### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
岩尾内ダム水環境改善事業	天塩川	朝日町	

##### (2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
美利河ダム水環境改善事業	後志利別川	今金町	

##### 砂防事業

##### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
樽前山直轄火山砂防事業	苫小牧川遊砂地	苫小牧市	

## 2. 補助事業

### 河川事業

#### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
都市広域基幹河川改修事業	望月寒川	札幌市	

#### (2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
広域基幹河川改修事業	内大部川	旭川市、深川市	

### ダム事業

#### (1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
ダム建設事業	庶路ダム	白糠町	

### 砂防事業

#### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
通常砂防事業	比宇川	新冠町	

#### (2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
通常砂防事業	川汲小板川	南茅部町	
火山砂防事業	梨の木東沢川	砂原町	

### 急傾斜地崩壊対策事業

#### (1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
急傾斜地崩壊対策事業	三石歌笛	三石町	

#### (2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
急傾斜地崩壊対策事業	南茅部白尻3	南茅部町	

## 1. 概要

平成15年8月8日～10日にかけて台風10号の接近と前線の影響により太平洋側を中心に強い雨が降りました。このため沙流川では計画高水位を超過し、二風谷ダムでは計画で想定している流入量を超え、既往最大規模の洪水となりました。このため住宅地や農地に降った降雨が河川に流れ込めなくなる、いわゆる内水氾濫による浸水被害が多く発生し、沙流川では12箇所、344.5haの浸水被害を受けたことから、洪水時の内水排除機能を向上させるなど浸水被害の軽減対策に取り組むとともに、光ファイバーや河川空間監視用カメラの設置など洪水時の情報伝達や河川管理施設の維持管理の高度化を推進する。

## 2. 計画内容

箇所名：沙流川富浜、富川地区

実施内容：車両交換場所設置、樋門改築、樋門遠隔操作設備設置、監視カメラ、  
光ファイバーケーブル設置等

事業予定期間：平成16年度～平成18年度

平成15年8月洪水



排水ポンプイメージ



水防活動状況



平成16年度（完成）

びりか みずかんきょうかいぜんじぎょう  
美利河ダム水環境改善事業

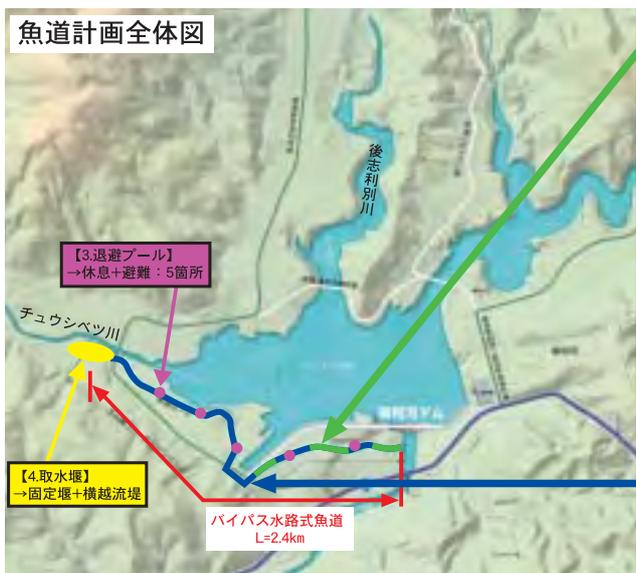
（直轄）

1. 事業概要 美利河ダム（平成3年度完成）は流路延長80kmの後志利別川において、河口より51.5km地点に建設され魚道を持たないことから、サクラマス・アユ等の海と川を行き来する魚類の遡上の阻害となっていた。

このため魚類の自然な遡上・降下を可能にし、川が本来持っていた生態系を回復させることを目的とした「美利河ダム水環境改善事業」を平成9年度より実施しており、平成16年度に事業を概成させる。

緩やかなダムサイト地形を生かした「バイパス水路式魚道」でダム下流河川と流入支川を接続する形式により、川で再生産を行う遡河性回遊魚の降下効率を引き上げる工夫を行っている。

2. 事業内容 箇所名：北海道瀬棚郡今金町  
延長：L=2.4km  
全体事業費：約20億円  
事業期間：平成9年度～平成16年度



平成16年度（新規）

いわおない みずかんきょうかいぜんじぎょう  
岩尾内ダム水環境改善事業

（直轄）

### 1. 概要

岩尾内ダム直下から下流28.6kmの区間では、水利用が逼迫し、時期によっては川に水が流れない状況が見られ、河川の水質、環境、景観などの悪化を招いている。また、地元自治体の朝日町、士別市からも流況改善についての要望が出されている。

このような状況を受け、平成9年度からダム下流の水環境改善を目的とした弾力的管理試験として、活用容量を利用した放流を行い、その改善効果が認められた。そこでダム直下に小放流設備を整備し、ダムの活用容量を利用した適切な放流を可能にして、ダム下流の河川における水環境の改善を図る。

### 2. 計画内容

箇所名：北海道上川郡朝日町字岩尾内

実施概要：放流制御システム設計 一式  
小放流設備製作・据付 一式  
既設上屋撤去・改築 一式

全体事業費：約3億2千7百万円

事業予定期間：平成16年度～平成18年度



岩尾内ダム全景

完成後のイメージ



岩尾内ダム下流の無水・減水区間の現状

現況（無水時）



水環境改善



完成後（放流時）



平成16年度（完成）

しよる けんせつじぎょう  
庶路ダム建設事業

（補助）

## 1. 概要

庶路ダムは、庶路川水系庶路川の北海道白糠郡白糠町滝の上地先に多目的ダムとして建設するもので、庶路川総合開発の一環をなすものである。

ダム下流域の水害を防御するとともに下流既得用水の補給及び河川環境の保全等のための流量を確保し、また釧路・白糠地区に工業用水を供給するものである。

釧路・白糠地区は道東部の工業地帯として発展してきており、釧路・白糠団地(310ha)が昭和46年より造成され、操業が行われている。しかし、現在の工業用水は地下水を水源としており、水質悪化等により安定供給に支障を来していることから、暫定的に町水道に一部依存している状況にある。さらに、今後、工業用水使用量が増加する予定となっているが、庶路ダムが完成することにより、こうした工業用水の安定供給を図ることが可能となる。

平成16年度は本体付属工事、試験湛水を継続実施し、当該事業の完了を予定している。

## 2. 計画内容

- 目 的：（1）洪水調節  
（2）流水の正常な機能の維持  
（3）工業用水の供給

位 置：北海道白糠郡白糠町滝の上地先

規 模：堤高 48.9m

形 式：重力式コンクリートダム

全体事業費：約339億円

事業予定期間：平成3年度～平成16年度



完成予想パース



本体工事実施状況（H15. 12）



## 1. 概要

近年、樽前山は火口部で高温状態が続き、臨時火山情報が出されるなど火山活動が活発化し、専門家からは「いつ噴火してもおかしくない状態にある」といわれている。樽前山が噴火した場合、火砕流の流下、特に積雪時における融雪型火山泥流・2次泥流の発生等が危惧されている。

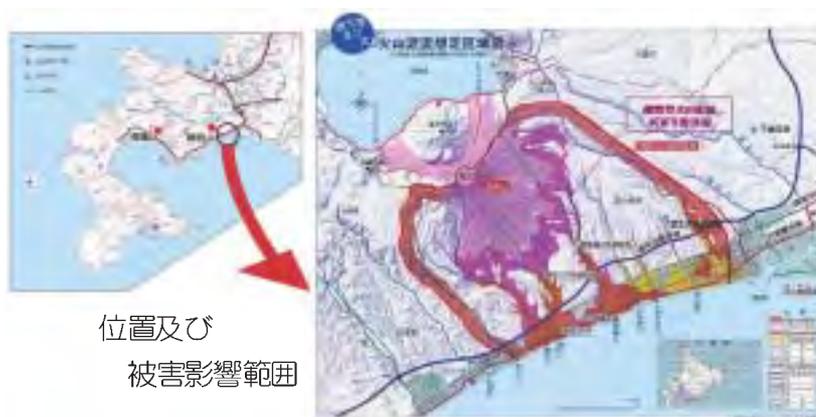
影響範囲内には、国道36号、JR室蘭本線、道央自動車道などが走っており、本州・道南地方と道央地方を結ぶこの重要交通網が寸断されると、全国の物流や経済、観光に甚大な被害を与える。また、近年、市街地の拡大も進んでいるため、泥流から重要交通網及び住民の生命・財産を守るための抜本的な対策として、平成6年度より泥流などを貯留する遊砂地の建設を進めている。

平成16年度は、2基目の遊砂地である錦多峰川2号遊砂地の建設を継続すると共に、3基目の遊砂地となる苫小牧川遊砂地に新規着手する。

## 2. 計画内容

箇所名：苫小牧市

事業開始時期：平成6年度



位置及び  
被害影響範囲



交通量：1万台/日

特急・急行列車46本/日  
その他貨物列車も通っている



樽前山と錦多峰川2号遊砂地

苫小牧港

国道36号：室蘭と苫小牧を結ぶ唯一の国道  
JR室蘭本線：道南・道外への唯一の特急路線  
苫小牧港：道内の物流の4割以上を担う特定重要港湾

平成16年度(継続)

うすざんかざんさほうげきじんさいがいたいさくとくべつきんぎゅうじぎょう  
有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業

(補助)

## 1. 概要

平成12年3月31日の有珠山噴火により、洞爺湖温泉街においては、火山灰の堆積、熱泥流による橋梁の流出及び町営団地、町営浴場、洞爺湖温泉小学校など多くの施設が被害を受け、観光業等にも大きな影響を与えた。

平成13年度から火山砂防激甚対策特別緊急事業に着手し、地元自治体の復興計画及びエコミュージアム構想等とも連携しながら、西山川、板谷川等で砂防施設の整備を進めているが、平成16年度は、西山川に続き、小有珠川及び小有珠右の川の遊砂地等の整備を促進する。

## 2. 計画内容

市町村名：虻田町

実施内容：導流堤、遊砂地、砂防堰堤、除石工など

全体事業費：約205億円

事業予定期間：平成13年度から平成17年度



白煙を上げる噴火火口と洞爺湖温泉街



西山火口群を見学する観光客



洞爺湖温泉街の泥流対策施設とエコミュージアム構想

## 1. 概要

石狩川中流部における総合的な治水対策のため、洪水常襲地域である旧美唄川と幾春別川の石狩川への合流点を下流に約4km移し替える事により、石狩川の高い洪水水位の影響を軽減させ、洪水氾濫の危険を大幅に低下させるものである。

平成15年度から、治水上の緊急性が高い区間において効果の早期発現を目指し、年限を切って集中的・重点的に投資を行う、緊急対策特定区間として平成18年度完成を目指し事業を推進している。平成16年度は、幾春別川を新水路へ切り替えることにより、洪水時の水位を低下させ、幾春別川流域の洪水被害を軽減する。

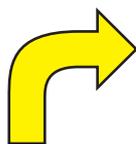
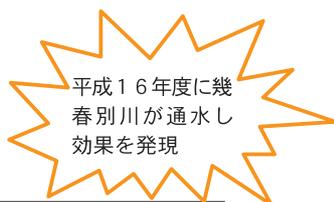
## 2. 計画内容

箇所名：石狩川北村地区

延長：約5.4km

全体事業費：約122億円

事業予定期間：平成15年度～平成18年度



## 1. 概要

釧路湿原は、我が国を代表する傑出した自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場となっている。ラムサール条約登録湿地でもあり、将来に亘って保全すべき貴重な財産であるが、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少し、湿原植生も著しく変化している。

こうした状況に鑑み、その環境を保全・再生するため河川法改正が契機となり、開発局の呼びかけにより、平成11年に「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」を発足し、以来、様々な取り組みを行っている。

平成15年11月には、環境省等と連携して自然再生推進法の趣旨に則り、自然再生に参画するNPO等を公募した上で「釧路湿原自然再生協議会」を発足したところであり、平成16年度以降、多様な主体の参画により自然再生事業の推進を図っていく。

## 2. 計画内容

箇所名：釧路川茅沼地区（標茶町）

延長：蛇行河川復元のための河道掘削、湿原植生の抑制検討

事業予定期間：平成13年度～平成27年度

平成11年 「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」発足

平成13年 「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」策定

平成15年 「自然再生推進法」施行

平成15年11月 「釧路湿原自然再生協議会」発足

### 【自然再生事業の3つの視点】

- ①生物の多様性確保を通じた自然との共生
- ②地域の多様な主体の参加・連携
- ③科学的知見に基づいた長期的視点からの順応的取り組み

蛇行復元イメージ



試験掘削状況



# 1. 平成16年度海岸事業の概要

## 1 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

### (1)自然共生型事業の推進

海岸の多様な生態系を保全するため、砂浜の保全を推進する。

## 2 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

### (1)国土保全事業の総合的・計画的な推進

侵食が著しく、汀線の後退が見られる胆振海岸において、背後に位置する国道36号やJR室蘭本線、市街地を保全する抜本的な対策として人工リーフによる整備を進める。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

### (2)津波・高潮・高波対策の推進

激甚な津波災害を被った北海道南西沖地震の被災地における津波対策を原歌海岸、東風泊海岸、上浦魚港海岸、奥尻港海岸等において推進し、東風泊海岸は平成16年度に完成させる。



枝幸港海岸（本港地区）

台風等の荒天時における越波や飛沫被害の発生により、民家の床下浸水等の被害が発生している有珠漁港海岸、枝幸港海岸等において高潮対策を実施する。

特に、苫小牧港海岸においては既存の護岸の改良にあたり、背後地域の安全と市民の安らぎや憩いの場としての海岸空間を創出する。

### (3)侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため浜中海岸、仙法志漁港海岸、稚内港海岸等において侵食対策を進める。

特に、本町海岸においては病院・保育所等の災害弱者関連施設を浸水・侵食被害から守るため、人工リーフ等の整備を推進する。



苫小牧港海岸（汐見地区）



稚内港海岸（ノシャップ地区）

## 2. 主な事項（事業）

### 1 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

#### (1)自然共生型事業の推進

[継 続] 野付崎海岸（補助）



野付崎海岸

### 2 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

#### (1)国土保全事業として人工リーフの整備を推進

[継 続] 胆振海岸 白老工区（直轄）

#### (2)津波・高潮・高波対策の推進

[新 規] 枝幸港海岸（補助）

[継 続] 霧多布港海岸（補助）

[継 続] 原歌海岸（補助）

[継 続] 根室港海岸（補助）

[継 続] えりも港海岸（補助）

[供 用] 東風泊海岸（補助）



霧多布港海岸 堤防整備状況

#### (3)侵食対策の推進

[継 続] 本町海岸（補助）

紋別港海岸（補助）



紋別港海岸 護岸整備状況

### 3. 主な新規事業着手箇所及び完成箇所

#### 1. 補助事業

##### (1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	沢木漁港海岸 （雄武町）	護岸440m
	枝幸港海岸 （枝幸町）	護岸（改良）660m
侵食対策	浜中海岸 （浜中町）	離岸堤150m

##### (2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	東風泊海岸 （奥尻町）	緩傾斜堤防562m、堤防191m
侵食対策	雄武海岸 （雄武町）	緩傾斜護岸600m
	堀株港海岸 （泊村）	離岸堤387m、突堤200m
海岸環境整備	沖見海岸 （留萌市）	突堤3基、人工リーフ1基、 緩傾斜護岸1,020m、養浜工125,000㎡
	豊浦海岸 （苫前町）	人工リーフ1基、緩傾斜護岸300m、 養浜工63,700㎡

## 1. 概要

胆振海岸は北海道央圏の南部に位置し、太平洋に直面したほぼ直線の単調な砂浜海岸である。夏期から秋期にかけての台風や季節風による強大な波浪により侵食が著しく、年間4～6mもの汀線の後退が見られていた。

本海岸の背後には、本州・道南地方と道央地方を結ぶ幹線である国道36号、JR室蘭本線などの重要交通網が隣接しているが、この幹線が寸断されると、全国の物流や経済、観光に影響を与える。また、海岸に隣接する住宅地では、浸水・越波等の被害が生じている。そこで、これらに対する抜本的な対策として、人工リーフと緩傾斜護岸による面的防護を推進している。

## 2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町

海岸延長：L=24,595km

事業開始時期：平成元年度

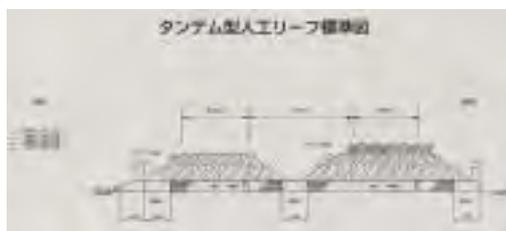
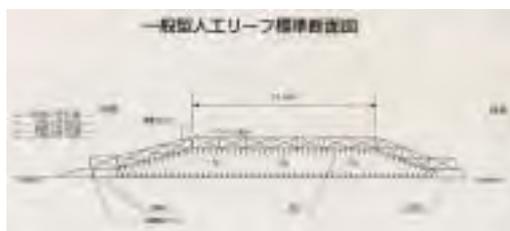


波浪時の影響



白老工区人工リーフと背後の海岸へ戻り始めた砂浜

平成8年度から人工リーフ断面を一般型からタンデム型に変更し、断面縮小によるコスト縮減と事業の進捗を図っている。また人工リーフの副次的な効果として、コンブや魚介類の増殖効果など、水産協調効果が確認されている。



平成16年度（新規）

## 枝幸港海岸高潮対策事業

（補助）

### 1. 概要

枝幸港海岸は、北海道最北部宗谷管内の最南端に位置する海岸であり、背後地には水産加工場等の企業及び漁家民家が密集している。当海岸は過去侵食と高波により大きな被害を受け、昭和30年代から護岸整備が行われている。しかし、近年においても荒天時には越波や飛沫による被害が発生しており、特に平成14年に来襲した台風21号では、家屋の床下浸水・干場の冠水等大きな被害を受けた。

このため、既設護岸に消波ブロックを設置し、防護機能の向上を図り、背後地域の安全と生活の安定を図る。

### 2. 計画内容

箇所名：枝幸町本港地区  
延長：護岸（改良）L = 660m  
事業開始時期：平成16年度



平成16年度（完成）

## 東風泊海岸高潮対策事業

（補助）

### 1. 概要

東風泊海岸は、北海道南西部奥尻島奥尻町に位置した海岸である。背後には人家、資産が集積しているとともに、当地区唯一の幹線道路道道奥尻島線がひかえているが、外洋に直接面しており、平成5年7月12日の北海道南西沖地震津波により、集落が甚大な被害を受けた。

また、人家背後は急な斜面であることから、津波来襲時の避難は容易ではなく人々の生活が脅かされている。そのため、堤防を建設し背後地の安全を確保すべく整備を進めてきたところである。

平成16年度は堤防工事を実施完了し、当該事業の完成を予定している。

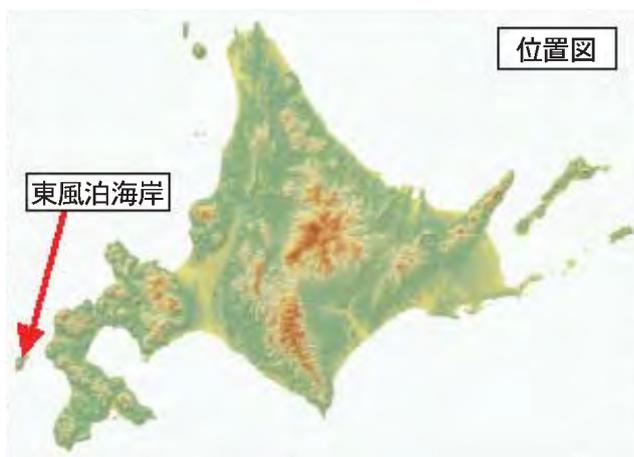
### 2. 計画内容

箇所名：奥尻町東風泊

延長：L＝約0.8km

全体事業費：C＝10.6億円

事業予定期間：平成12年度～平成16年度



## 1. 概要

霧多布港海岸は、北海道東部太平洋岸に面する海岸で、昭和35年のチリ沖地震津波により甚大な被害を受けている。被害当時建設された海岸保全施設は約40年程度経過しており、老朽化が激しく、施設の安全性や保全機能が低下している。また、背後民家はゼロメートル地帯と呼ばれる低地盤地域であり、早急に施設の機能回復を図る必要がある。また、霧多布港海岸背後では、平成13年度に他省庁との連携により完成した陸閘・水門を遠隔操作で開閉できる津波防災ステーションと一体的に防護を図るため、堤防の整備を進めている。

## 2. 計画内容

箇所名：浜中町霧多布地区  
延長：陸閘（改良）4基  
堤防（改良）L = 1,554m  
事業開始時期：平成5年度



## 1. 概要

奥尻港海岸は、奥尻島東部に位置する海岸であり、波浪による越波や侵食の著しい地域である。また、当海岸は平成5年の北海道南西沖地震津波により背後民家など甚大な被害を受けたとともに、大規模な津波による影響と磯焼けにより藻類などの海生生物が減少している状況にある。このため、背後地域の被害防止と失われた海洋資源の回復を図るため、エココスト事業として環境調和型の離岸堤（潜堤）の整備と津波対策を考慮した防潮堤の整備を進めている。

## 2. 計画内容

箇所名：奥尻町奥尻地区  
延長：離岸堤（潜堤）L = 150m  
防潮堤 L = 430m  
事業開始時期：平成3年度



## 1. 概要

苫小牧港海岸は北海道南西部太平洋岸に面する海岸である。汐見地区においては過去侵食と高波により背後民家に多大な被害を与えたことから、昭和30年代に海岸保全施設が整備されている。しかし、近年老朽化が進んだこと、天端高不足により安全面が低下していること、さらに海と親しむことのできる海岸空間を創出することなど、防護機能の向上に加え背後の街づくりと一体となった高度な海岸整備が望まれている。このため、現在「ふるさと海岸整備事業」として離岸堤や緩傾斜護岸、養浜の整備を行い、質の高い海岸整備を進めている。また、勇払地区では天然海岸の侵食が進み、近年台風により海岸線の一部が決壊し浸水被害が生じた。このため地域住民から抜本的な対策が求められており、現在離岸堤の整備を進めている。

## 2. 計画内容

箇所名：苫小牧市汐見地区・勇払地区  
 延長：汐見地区 整備区間L=1,000m  
           勇払地区 離岸堤 L=600m  
 事業開始時期：汐見地区 平成2年度  
                   勇払地区 平成12年度



平成16年度（継続）

わかかないこうかいがんしんしよくたいさくじぎょう  
稚内港海岸侵食対策事業

（補助）

## 1. 概要

稚内港海岸は北海道北部に位置する海岸で、風浪による侵食被害と既設護岸の老朽化が著しいため、荒天時には越波や飛沫による被害が発生している。背後には民家や工場が密集しているため、早急に保全機能の向上を図ることが必要であり、さらには、海に親しめる、また、利用にも配慮した施設整備が求められていることから、ノシャップ地区において離岸堤と緩傾斜護岸による質の高い面的防護の整備を進めている。

## 2. 計画内容

箇所名：稚内市ノシャップ地区

延長：整備区間L=3,648m

事業開始時期：昭和61年度



# 1. 平成16年度道路整備事業の概要

## 1 道路行政の改革

より効果的、効率的かつ透明性の高い道路行政へと転換を図るため、道路行政に「成果主義」を取り入れ、見込まれる成果に対して予算を配分する「成果買取型」の予算制度を実施し、成果目標を決めた「業績計画書」により事業を実施し、事後の評価結果「達成報告書」により検証し、以降の予算へ反映するしくみを導入する。また、利用者の望む成果につながる施策を無駄なく、効率的に「つくる」とともに、既存ストックを有効に「使う」施策を推進する。

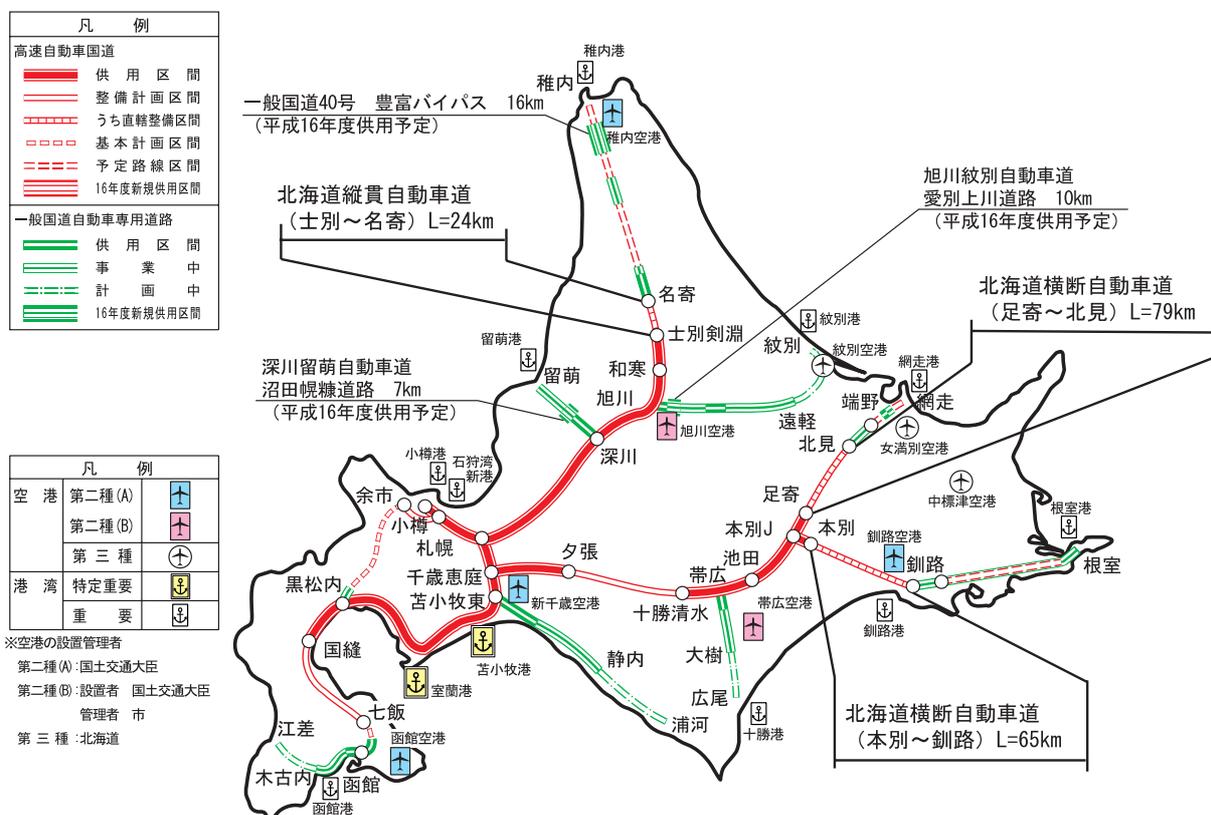
## 2 物流・人流の効率化、円滑化

北海道は広域分散型の地域社会を形成し、都市間距離が全国平均の約2倍と長く、観光・農林水産物輸送等産業活動において大きなハンディキャップとなっている。さらに、人流の96%、物流の90%を道路交通に依存していることから、北海道内における効率的な陸上輸送の整備を行うことで、北海道内はもとより、北海道外の市場への物流についてもコストの低減を図る。

### (1) 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

北海道の6圏域中心都市（札幌、函館、旭川、帯広、北見・網走、釧路）を結ぶ骨格を形成し、生活圏中心都市と中核都市間の交通連携を図るとともに、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、環境負荷の軽減、物流効率化等を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を促進するとともに、早期ネットワーク形成のため、投資効果を最大限発揮できるよう重点的かつ効率的に整備を進める。

高規格幹線道路等網図



1) 一般国道の幹線等別距離	
- 自動車専用道	4.4km (「磐城自動車道」(「磐城自動車道」)「磐城自動車道」)
- 国道1号の幹線等	2.9km (「国道1号」(「国道1号」)「国道1号」)
- 国道2号の幹線等	7.2km (「国道2号」(「国道2号」)「国道2号」(「国道2号」)「国道2号」)
- 国道3号の幹線等	4.1km (「国道3号」(「国道3号」)「国道3号」)
- 国道4号の幹線等	2.2km (「国道4号」(「国道4号」)「国道4号」)
- 一般国道40号	4.0km (「国道40号」(「国道40号」)「国道40号」)
- 一般国道50号	5.8km (「国道50号」)
- 一般国道55号	1.7km (「国道55号」)
- 一般国道60号	1.8km (「国道60号」)
- 一般国道64号	7.7km (「国道64号」)
2) 主要地方道の距離(50km未満の区間)	
- 主要地方道の幹線等	土佐-高知 2.4km (「土佐-高知」(「土佐-高知」)「土佐-高知」)
- 主要地方道の幹線等	土佐-高知 7.7km (「土佐-高知」(「土佐-高知」)「土佐-高知」)
- 主要地方道の幹線等	土佐-高知 8.0km (「土佐-高知」(「土佐-高知」)「土佐-高知」)

(2) 主要な空港・港湾と連結する道路の整備

主要な空港・港湾を連結し、広域交通ネットワークを形成することにより、物流・人流の効率化、円滑化を支援する道路について整備を促進する。



空港とのアクセス道路（新千歳空港関連）

3 一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

大規模岩盤崩落、有珠山火山噴火等の災害が発生しており、さらに平成15年度においても台風10号災害(H15.8)、十勝沖地震(H15.9)、国道336号えりも町斜面崩壊(H16.1)、地吹雪や豪雪等により大きな被害を受けた。

そのような頻発する自然災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、地域の日常活動や災害時の緊急活動等を支える道路について防災・震災対策を重点的に進める。さらに、災害時の規制情報等を道路利用者へ提供するため、ホームページ等を通じた迅速な情報提供を進める。

全国一交通事故死者数が多い北海道では、死傷率が全国平均よりも高く、死亡事故の6割は非市街地で発生している。そのため幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、交通事故対策を集中的に進める。

(1) 総合的な道路防災事業の推進

道路災害予防および減災のため、道路管理者・地域住民・防災関係機関が連携した地域の防災体制強化を構築する「地域防災パートナーシップ」の充実に向けて「道路防災連絡協議会」の運営活動に努める。



けのまい  
国道235号 慶能舞橋災害状況  
(平成15年8月10日 撮影)



地域防災のイメージ図

## (2) 火山対策、有珠山周辺の復興支援

有珠山噴火の被災地域の復興を支援するため、噴火災害により通行不能となった国道230号の早期回復と関連道路網等の整備を進める。

有珠山噴火を踏まえ北海道の常時観測対象火山における迂回路・避難路の整備を進める。また、火山活動時に関係機関と連携して、効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築および避難住民等への的確な対応を支援するため、火山防災WANを構築する。

※WAN(Wide Area Network)広域通信網



有珠山火山活動により国道230号上に発生した火口 (H12. 4. 2撮影)

## (3) 交通安全対策の推進

北海道の交通事故死者数は平成4年以降12年連続で全国ワースト1を記録しており、死者数を減らすため、事故危険箇所等で重点的に事故防止対策を推進する。

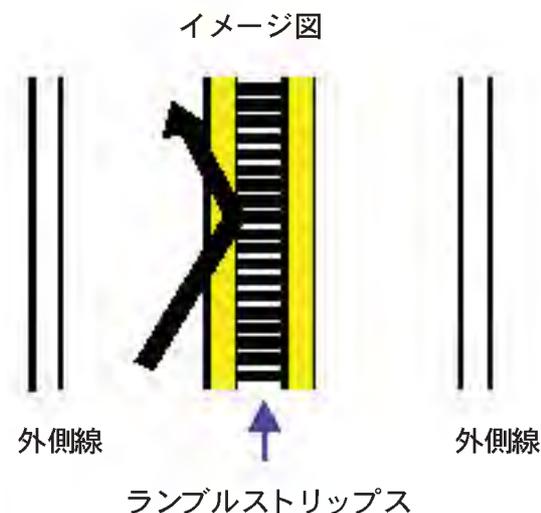
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
1位	愛知 589	北海道 585	北海道 595	北海道 619	北海道 632	北海道 595	北海道 613	北海道 533	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493	北海道 391
2位	北海道 573	愛知 573	千葉 愛知	愛知 523	愛知 512	兵庫 497	千葉 464	愛知 423	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398	埼玉 369
3位	大阪 550	千葉 544	愛知 553	兵庫 490	兵庫 482	愛知 465	愛知 442	千葉 404	埼玉 410	千葉 416	千葉 390	千葉 379	愛知 362

	発生件数	死者数	傷者数	致死率
北海道	28,811	391	36,601	1.36
全国	855,688	7,702	1,067,544	0.90

資料：平成15年度 北海道警察本部

### ○新たな事故防止策

維持管理、設置コストに優れたランブルストリップスにより、音と振動により対向車線への逸脱を注意喚起し、正面衝突事故防止に取り組む。



センターラインに設置されたランブルストリップス

### ランブルストリップスとは？

上下車線境界に凹型パターンを設置し、音と振動により対向車線へはみ出そうとする車両に注意喚起するものです。

当工法は路面を切削するため、除雪の障害とならず、維持管理が容易であると併に設置コストにも優れます。

#### (4) 雪国の生活を支える冬期道路交通の確保

冬期は、地吹雪や豪雪、雪崩などにより、通行規制や通行止めにより、地域間の交流を大きく阻害し、通行時間が夏と比べ大幅に増大する。そのため、防雪対策を実施し、雪に強いネットワークの整備を推進する。また、都市部において発生する、つるつる路面对策への新技術の試行的導入や官民の連携による雪道対策等に取り組む。



吹雪の発生



つるつる路面



グリーピング充填工法

### 4 情報技術による北海道の構造改革の推進

広域に都市・集落が散在する北海道の地域構造には、情報通信技術を活用することが有効であり、率先して情報通信基盤の整備を行う必要がある。このため、北海道ITS<sup>\*</sup>推進プランに基づき、道路通信基盤の整備を進めるとともに、利用者にとって価値のあるITSサービスの構築を順次行う。

- ・民間事業者等の光ファイバー等の収容ができる情報ボックスの整備の促進
- ・道路管理用光ファイバーの芯線貸出しにより、高度情報通信網の地域格差の解消
- ・冬期道路の高度情報提供システムの実証実験・開発の促進

\*ITS(Intelligent Transport Systems)最先端の情報通信技術を用いて「人」「道路」「車両」を情報によって一体のシステムとして構築する社会システムである。

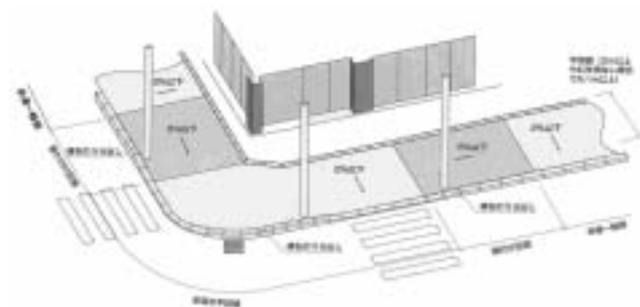
### 5 個性豊かな活力ある都市、地域の創造

#### (1) 地方都市の活性化

市町村間の交流を促進し、地域間交流と地域活性化に資する「交流ふれあいトンネル・橋梁」の整備を推進する。

#### (2) バリアフリー施策の展開

高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進する。



歩道バリアフリー化イメージパース



## 2. 主な事項（事業）

### 1 物流・人流の効率化、円滑化

#### (1) 高規格幹線道路等の整備

##### ① 一般国道の自動車専用道路

〔継 続〕旭川・紋別自動車道等（10路線22区間）

一般国道38・44号釧路外環状道路等

〔部分供用〕深川・留萌自動車道 沼田幌糠道路 7km

旭川・紋別自動車道 愛別上川道路 10km

〔供 用〕一般国道40号豊富バイパス 16km

##### ② 地域高規格道路

〔継 続〕道央圏連絡道路等（7路線12区間）

〔供 用〕道央圏連絡道路 美原バイパス 4km

〔部分供用〕釧路中標津道路 春別道路 2km



旭川・紋別自動車道 愛別上川道路

#### (2) 主要な空港・港湾と連絡する道路の整備

〔継 続〕一般国道38号釧路新道

〔完 成〕主要地方道釧路空港線

### 2 一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

#### (1) 総合的な道路防災事業の推進

〔継 続〕一般国道229号 積丹防災

一般国道336号 襟広防災

一般道道天人峡美瑛線等

#### (2) 火山対策、有珠山周辺の復興支援

〔継 続〕一般国道230号 虻田IC関連

一般国道278号 鹿部道路等



一般国道229号 積丹防災

### 3 情報技術による北海道の構造改革の推進

施設管理用光ファイバーの整備・情報ボックスの整備

〔完 成〕一般国道235号 鶴川町～門別町（完成 鶴川町～門別町）

### 4 個性豊かな活力ある都市、地域の創造

地方都市の活性化

〔供 用〕主要地方道岩見沢石狩線 たっぴ大橋

### 3. 主な新規事業箇所及び完成箇所

#### 1. 直轄事業

##### (1) 主な新規事業着手箇所

一般改築

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道242号	千代田大橋架替	0.9 km	
一般国道333号	佐呂間防災	5.7 km	
一般国道391号	釧路東インター関連	1.6 km	

##### (2) 主な供用予定箇所

一般国道の自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
深川・留萌自動車道	沼田幌糠道路	7 km	部分供用
旭川・紋別自動車道	愛別上川道路	1.0 km	部分供用
一般国道40号	豊富バイパス	1.6 km	

地域高規格道路

路線名	箇所名	規模	備考
道央圏連絡道路	美原バイパス	4 km	
釧路中標津道路	春別道路	2 km	部分供用

#### 2. 補助事業

##### (1) 主な新規事業着手箇所

道道

事業名	箇所名	規模	備考
主要地方道岩見沢月形線	美唄市・月形町	1.7 km	
主要地方道西野真駒内清田線	札幌市	2.9 km	
一般道道倶多楽湖公園線	登別市	1.7 km	
一般道道仁別大曲線	北広島市	2.7 km	

市町村道

事業名	箇所名	規模	備考
市道花川南5条通	石狩市	0.6 km	

##### (2) 主な完成予定箇所

道道

事業名	箇所名	規模	備考
主要地方道釧路空港線	釧路市	2.9 km	ほか5箇所

##### (3) 主な供用予定箇所

道道

事業名	箇所名	規模	備考
主要地方道岩見沢石狩線	新篠津村・北村	2.6 km	たっぷ大橋
一般道道札幌恵庭自転車道線	北広島市	8.1 km	

平成16年度（新規）

# 一般国道242号 千代田大橋架替

ちよだおおはしかけかえ

(直轄)

## 1. 概要

一般国道242号は網走市から帯広市に至る延長約185kmの幹線道路であり、十勝管内北部と帯広都市圏の連絡路として、物流等の地域産業に資するほか、緊急輸送道路(一次)などの生活道路としての役割を担っている。また、災害時には東西の大動脈である一般国道38号の迂回路としても重要な役割を担う路線です。

当該区間は、長大狭小橋梁(橋長706m、車道幅員5.5m)における大型車同士のすれ違いが困難で対向車の通過待ちが発生するなど交通混雑を引き起こす要因の解消と、歩道がないため歩行者や自転車による通学等の安全性を向上させるものです。また、H15.9.26に発生した十勝沖地震(M8.0)により橋脚部並びに橋座部に大規模な損傷を受け、架橋条件から耐震補強対策が出来ないことから新橋への架け替えを行い、災害時におけるリダンダンシーの確保を図るものです。

## 2. 計画内容

所在地：北海道中川郡池田町千代田～北海道中川郡幕別町明野

延長：L=0.9km

全体事業費：C=約70億円

事業予定期間：平成16年度～平成20年度

位置図



平面図



(十勝毎日新聞 2002/5/12)



H15年十勝沖地震による被災状況



大型車のすれ違いが困難な状況



千代田大橋を渡る歩行者の状況

### ※ 期待される効果

災害への備え：老朽橋梁における震災性能の向上が図られ、第1次緊急輸送路として恒常的に機能することができます。

物流効率化の支援：歩車道幅員の確保により、大型車すれ違い困難による旅行速度低下を低減できるため、農業を主体とする地域において農産物の物流効率化を支援することができます。

歩行者の安全性向上：歩道のない長大狭小橋梁による大型車両のすれ違い困難箇所が改善され、歩行者や自転車の安全性を向上させることができます。

個性ある地域の形成：安全性・走行性の向上により、十勝圏と釧根圏を結ぶ主要観光ルートとしての機能を向上させることができます。

平成16年度（新規）

# 一般国道333号 佐呂間防災

（直轄）

## 1. 概要

一般国道333号は旭川市と端野町を結び広域交流として重要な幹線道路であり、ルクシ峠区間は紋別市・遠軽町とオホーツク圏の中核都市北見市を最短で結ぶ路線です。

当該区間は、平成13年10月4日の北陽岩盤崩壊災害箇所と同様な地質構造の切土法面を回避する延長5.7kmの防災事業であり、地域の主要産業である農水産物の物流や、冬期間における釧路港から遠軽紋別地区への石油製品等の生活物資の確保において、通行止めになった場合の影響が大きいことから、安全な道路の早期整備を図るものです。

## 2. 計画内容

箇所名：北海道常呂郡佐呂間町字栃木～北海道北見市北陽

延長：L=5.7km

全体事業費：C=約193億円

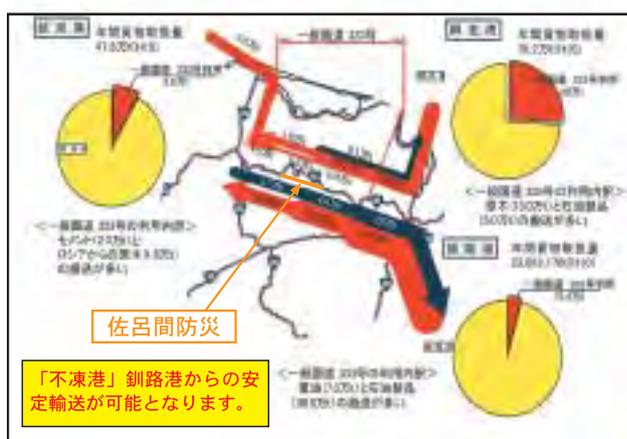
事業予定期間：平成16年度～平成20年度



位置図



概略図



物流



観光

### ※期待される効果

- ・物流効率化の支援：農林水産物の流通の利便性が向上します。
- ・個性ある地域の形成：主要な観光地へのアクセス向上が期待されます。
- ・安全で安心できるくらしの確保：三次医療施設へのアクセス向上が見込まれます。

平成16年度（新規）

# 一般国道391号釧路東インター関連

(直轄)

## 1. 概要

一般国道391号は、釧路市から網走市に至る延長約116kmの幹線道路であり、物流、観光及び釧路圏の中心都市釧路市へのアクセスルートとして重要な路線です。

当該区間は、釧路都市圏の交通混雑緩和を図るバイパス事業である釧路外環状道路「釧路東IC」へのアクセス向上を図るとともに、慢性的な渋滞が発生している国道44号交差点の交通混雑改善、釧路湿原国立公園・阿寒国立公園・網走国定公園へのアクセス改善、釧路港からオホーツク方面への物流の効率化、救命救急センターのある釧路市への救急搬送の確実性の向上に大きく寄与します。

## 2. 計画内容

箇所名：釧路郡釧路町中央1丁目～釧路郡釧路町中央6丁目

延長：L=1.6km

全体事業費：C=約50億円

事業予定期間：平成16年度～平成21年度



位置図



物流の効率化を支援



渋滞損失時間削減 (予測)



渋滞状況 (R391釧路町)

### ※期待される効果

- ・円滑なモビリティの確保：渋滞の解消により釧路空港、JR釧路駅へのアクセス性が向上。
- ・物流効率化の支援：重要港湾釧路港への物流の利便性の向上。
- ・個性ある地域の形成：釧路湿原、阿寒国立公園へのアクセス性が向上。
- ・安全で安心できる暮らしの確保：救命救急センターへの救急搬送時の確実性が向上。

平成16年度（一部供用）

# 高規格幹線道路

あさひかわもんべつじどうしゃどう  
旭川紋別自動車道

あいべつかみかわどうろ  
愛別上川道路

(直轄)

## 1. 概要

あいべつかみかわどうろ

愛別上川道路は、高速交通ネットワークの拡充による物流の効率化を支援し、地域の自立発展を支えるとともに、安全性・定時性の確保を図り、高次医療機会の支援等を目的とした旭川紋別自動車道の一部を形成する高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）です。

当該区間の愛別ICから上川ICに至る延長17.0kmの区間は、渋滞の解消、観光支援を目的として整備を進めており、平成16年度においては愛別ICから愛山IC（仮称）に至る延長10.0kmの区間を暫定2車線で供用します。

## 2. 計画内容

箇所名：上川郡愛別町～上川郡上川町

延長：L=17.0km

全体事業費：C=約670億円

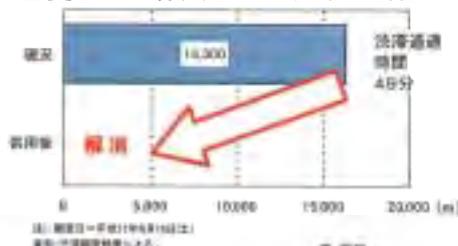
供用予定：平成16年度（愛別IC～愛山IC（仮称）L=10.0km暫定2車線供用）

### ■地域医療の支援

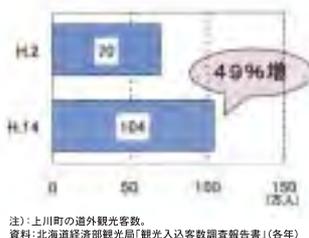
旭川市の第三次医療機関へ、上川管内はもとより、北見市の医療機関では対応できない遠隔地域の患者も搬送されています。



### ■愛別10線交差点の渋滞の変化



### ■層雲峡の道外観光客数



### ※期待される効果

- ・高速交通ネットワークの形成：高速性・安全性・定時性の確保、現道交通の転換による渋滞ポイントの解消。
- ・農水産品の安定供給：全国有数の農水産品生産拠点の林-ツリ圏から全国への迅速で安定した出荷ルートの確保。
- ・地域医療の支援：高次医療機関（地方センター病院）へのアクセス性の向上により、救急搬送、通院の安全性、迅速性が向上。
- ・広域観光ルートの形成：層雲峡やオホーツク方面への広域観光ルートの形成。

平成16年度（一部供用）

# 高規格幹線道路 深川留萌自動車道 沼田幌糠道路

(直轄)

## 1. 概要

沼田幌糠道路は、高速交通ネットワークの拡充による近隣主要都市間、重要港湾留萌港等への物流の効率化、高次医療施設への搬送時間短縮、地域の自立発展などの支援を目的とした、深川留萌自動車道の一部を形成する高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）です。

当該区間の沼田IC～幌糠ICに至る延長16.0kmの区間は、安全性、定時性の確保を図り、広域行政の支援や観光の振興等を目的として整備を進めており、このうち平成16年度に、沼田IC～北竜ICに至る延長7.1kmの区間を暫定2車線で供用します。

## 2. 計画内容

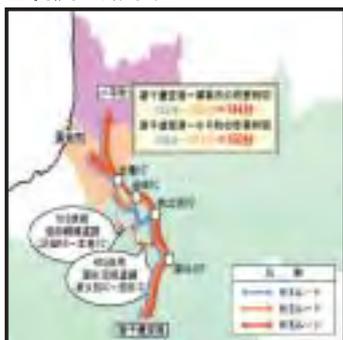
箇所名：北海道雨竜郡沼田町字北竜～北海道留萌市大字留萌村字幌糠

延長：L＝16.0km

全体事業費：C＝約600億円

供用予定：平成16年度（沼田IC～北竜IC L＝7.1km暫定2車線供用）

### ■物流の効率化



### ■高次医療施設への搬送時間短縮



### ■広域行政の支援



### 期待される効果

時間距離の短縮：新千歳空港、重要港湾留萌港への到達時間を短縮。

救急医療の支援：安全・確実な緊急搬送経路の確保。

広域行政の支援：広域ごみ処理の地域間輸送を支援。

観光の振興：海水浴(留萌市)、夜高あんどん(沼田町)：北海道3大あんどん祭り 第7回ふるさとイベント大賞祭り部門受賞 2003

平成16年度（完成・供用）

# 一般国道40号 豊富バイパス

(直轄)

## 1. 概要

豊富バイパスは一般国道40号において、地吹雪による交通障害を解消し、安全性、定時性を確保し、現在、事業中の幌富バイパスと一体となり高速ネットワークの形成を目的とした延長16.0kmの自動車専用道路です。

当該区間は、冬期交通の定時性、安全・確実な緊急搬送路の確保、宗谷管内の基幹産業である農水産品の安定出荷を目的に整備を進めてまいりました。

平成16年度は、豊富町東豊富地区から豊富町開源地区の全線を完成・供用します。

## 2. 計画内容

箇所名：北海道天塩郡豊富町東豊富地区～北海道天塩郡豊富町開源地区

延長：L = 16.0 km

全体事業費：C = 約350億円

供用予定：平成16年度

豊富IC(仮称)～開源IC(仮称)L = 16.0km暫定2車線供用

**位置**

**冬期交通の安定性確保**

- 冬期交通の安定性確保
  - 通行止め回数 13回
  - 通行止め時間 210時間
- 通行止め回数 13回
- 通行止め時間 210時間

**豊後各地域から各町市立施設等への連絡状況**

**豊後各地域間の連絡状況**

**※平成13年度の冬期(12月～2月)の通行止め状況**

- 通行止め回数 13回
- 通行止め時間 210時間
- 通行止め回数 13回
- 通行止め時間 210時間

**豊富バイパス、幌富バイパスの整備により 地吹雪による通行止め解消、定時性確保**

### ※期待される効果

冬期安全性の確保：地吹雪による通行止めの解消と冬期定時性の確保。

地域産業支援：農水産品の安定した輸送ルートの確保。

医療支援：安全・確実な緊急搬送経路の確保と通院時の快適性向上。

平成16年度（完成）

# 主要地方道 くしろこうこう 釧路空港線

（補助）

## 1. 概要

主要地方道釧路空港線は、くしろ釧路空港と国道240号を結び、くしろ釧路市街へのアクセス道路となっている、主要な幹線道路です。当該区間は急カーブ、急勾配箇所が連続するため、特に冬期において安全な交通に支障をきたしていることから、道路勾配の緩和や隘路区間の解消により、くしろ釧路空港とくしろ釧路市街とのアクセス強化を図るものです。

## 2. 計画内容

箇所名：くしろし釧路市～くしろし釧路市  
延長：L=2.9km  
全体事業費：C=約4.3億円  
完成年度：平成16年度

位置図



概略図



完成予想図



### ※期待される効果

- 道東の観光拠点である釧路空港のターミナルの拡張整備との整合を図りつつ本路線の整備を行うことにより空港とのアクセス強化を図ります。
- 緊急輸送道路でもある本路線の事業を実施することにより、災害時における輸送ルートを確保し、災害に強いまちづくりを支援します。

# 主要地方道 いわみざわいしかり 岩見沢石狩線

（補助）

## 1. 概要

主要地方道岩見沢石狩線は、空知支庁管内岩見沢市いわみざわしと石狩支庁管内石狩市いしかりしを結ぶ主要な幹線道路で、当該区間の「岩見沢大橋（たっぴ大橋）」は、鉄道・国道のない新篠津村しんしのつむら・北村きたむらと岩見沢市いわみざわしを結ぶ唯一の橋梁です。

本橋梁は、国土交通省施策である「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」に指定されており、橋梁架替により隘路区間を解消し安全を確保するとともに、両地域の交流を深め、地域の活性化を図るものです。

## 2. 計画内容

箇所名：しんしのつむら 新篠津村～きたむら 北村

延長：L = 2.6 km

全体事業費：C = 約139億円

事業予定期間：平成4年度～平成18年度（たっぴ大橋H16供用）

位置図



概略図



たっぴ大橋工事中写真



### ※期待される効果

- 隘路となっていた現橋梁の架け替えにより、年間を通じて安全・確実な交通網を形成すると共に、緊急輸送道路としての機能を発揮し災害につよまちづくりを支援します。
- 架替工事により増大する交通需要に十分かつ安全に対処し、地域間の交流を促進することにより地域の活性化に資することが期待されています。

平成16年度（供用）

# 一般道道 札幌恵庭自転車道線

（補助）

## 1. 概要

一般道道札幌恵庭自転車道線は、札幌市中心部<sup>さっぽろ</sup>を起点とし、北広島市JR北広島駅前<sup>きたひろしま</sup>を<sup>きたひろしま</sup>経由し、恵庭市JR恵庭駅前<sup>えにわ</sup>に至る大規模自転車道で、地域住民の健康増進のほか、地域活性化や観光振興に幅広く寄与する路線です。

平成16年度において、整備を進めてきた当該路線のJR上野幌駅<sup>かみのつぼろ</sup>からJR北広島駅<sup>きたひろしま</sup>までに至る8.1kmの区間が全線供用します。

## 2. 計画内容

箇所名：北広島市<sup>きたひろしま</sup>

延長：L = 8.1 km

全体事業費：C = 約30億円

供用年度：平成16年度

位置図



現況写真（整備済区間）



概略図



### ※期待される効果

- 当該区間を整備することにより、サイクリングを楽しみながら両市の公園や文化施設等を利用することができ、地域の活性化に寄与するものです。
- 当該自転車道は都市近郊に位置し、沿線には多くの学校や福祉施設等があり、通勤通学や施設利用者の交通安全確保に寄与するものです。

# 1. 平成16年度港湾整備事業の概要

## 1 ネットワーク機能の強化

(1) 対アジア等とのコンテナ輸送ネットワークの強化  
増大する外貿コンテナ貨物に対応するため、中核国際港湾における外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。

【苫小牧港】

(2) 内貿ネットワーク機能強化

内貿ユニット対応ターミナルの整備を図る。

【室蘭港】

(3) 既存施設の有効活用

老朽化・遊休化した既存施設について、改良により既存ストックの有効活用を図る。

【室蘭港、苫小牧港、函館港等】



苫小牧港東港区中央水路地区  
多目的国際ターミナル

## 2 地域の活性化と個性の発揮

(1) 原材料の輸送等に対応した多目的国際ターミナルの拠点整備

北海道の基幹産業である、製紙産業と農業・畜産業などを支える原材料の輸入に対して、多目的国際ターミナル等を拠点的に整備する。

【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、留萌港等】



石狩湾新港西地区多目的国際ターミナル

(2) 街づくりとの連携

街づくり事業と連携を図り、豊かで活力ある質の高いウォーターフロント空間づくりの推進。

【稚内港、網走港】

(3) 地域の生活、産業の基盤となる港湾の整備

地域における生産、物流の基盤を強化するため、地方港湾の整備を進める。

【白老港、森港、奥尻港等】

## 3 暮らし・自然・景観との融合

(1) 北海道の有する貴重な自然環境の保全

海域環境創造・自然再生（シーブルー）事業等への取り組みを進めるとともに、生態系との共生に配慮した環境共生施設の導入を推進。

【小樽港、釧路港】

## (2) バリアフリーの推進

フェリー旅客船ターミナル等のバリアフリー化を推進。

【稚内港、羽幌港等】



羽幌港フェリーターミナル

## 4 安全・安心な暮らしの実現

### (1) 耐震強化岸壁の配備

耐震強化岸壁を配備した臨海部防災拠点の形成。

【室蘭港、沓形港、香深港等】



既存岸壁の耐震強化

## 2. 主な事項（事業）

### 1 物流の効率化効果を図るため多目的国際ターミナル等の整備を促進

#### (1) 多目的国際ターミナルの整備

[継 続] 苫小牧港 東港区中央水路地区 岸壁 (-14m)

[継 続] 釧路港 西港区西港地区 泊地 (-14m)、防波堤(島)

[継 続] 石狩湾新港 西地区 岸壁 (-14m)

[継 続] 留萌港 三泊地区 泊地 (-12m)

※苫小牧港、石狩湾新港は本年度事業で暫定供用を図る。

#### (2) 既存施設の有効活用

[継 続] 函館港 中央ふ頭地区  
岸壁(北第2) (-9m) (改良)

[継 続] 室蘭港 築地地区 岸壁 (-8m) (改良)

[継 続] 苫小牧港 西港区勇払地区  
岸壁 (-12m) (改良)



函館港中央ふ頭地区  
既設岸壁の改良

### 2 まちづくりと一体となった快適な港湾空間づくりを促進

#### (1) フェリー旅客船ターミナル等の整備

[継 続] 稚内港 中央ふ頭地区 岸壁 (-6.0m) 等

[継 続] 網走港 川筋地区 港湾施設用地

[継 続] 羽幌港 本港地区 岸壁 (-5m)



網走港川筋地区の整備イメージ

### 3 生物環境、自然環境と調和した港湾空間の創造

(1) シーブルー事業

[継 続] 小樽港 本港地区 小樽運河

(2) エコポートモデル事業

[継 続] 釧路港 西港地区 防波堤（島）

### 4 安全・安心な暮らしを実現するため耐震岸壁等の整備を促進

(1) 耐震強化岸壁の配備

[継 続] 室蘭港 入江地区 岸壁（－8m）

[継 続] 沓形港 本港地区 岸壁（－7.5m）

[継 続] 香深港 本港地区 岸壁（－6m）

[継 続] 羽幌港 本港地区 岸壁（－5m）

## 3. 主な新規事業着手箇所及び完成箇所

### 1. 直轄事業

#### 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
国際・離島フェリーターミナル整備	稚内港中央ふ頭地区 岸壁（－7.5m） （改良）	L=200m	日・ロ国際フェリー
小型船だまり整備	宗谷港本港地区 護岸（防波）（北）	L=265m	親水護岸

### 2. 補助事業

#### 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
小型船だまり整備	釧路港東港地区 物揚場（大川町－3m） （改良）	L=406m	

平成16年度（継続）

とまこまいこうたもくてきこくさい せいび  
苫小牧港多目的国際ターミナルの整備

(直轄)

### 1. 概要

中核国際港湾に位置付けられている苫小牧港の外貿コンテナ貨物量の増加に対応するため、東港区において多目的国際ターミナルの整備を促進し、本年度事業で暫定供用を図る。

### 2. 計画内容

箇所名：苫小牧港東港区中央水路地区

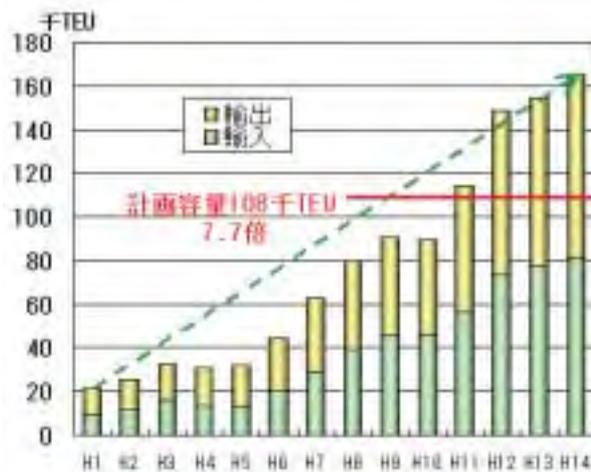
施設規模：岸壁(-14m)・泊地(-14m)等継続

多目的国際ターミナルの整備により、外貿コンテナ船の滞船や港内でのコンテナ貨物の横持ち等の費用が削減される。

また、米製材運搬船の喫水調整が解消され、海上輸送コストの削減が図られる。



現在の入船国際海上コンテナターミナル



約7万TEUシフト

## 1. 概要

利尻島のような離島では、災害時の住民避難や緊急物資輸送を海上輸送に依存せざるを得ないため、大規模地震においても、災害救援活動支援や物資輸送が円滑に行えるよう、耐震強化岸壁を有する防災拠点を整備する。併せて、大型クルーズ船の寄港需要や貨物取り扱い需要にも対応する。

## 2. 計画内容

箇所名：沓形港本港地区

施設規模：岸壁(7.5m)（耐震）等

利尻島では、災害時の住民避難や緊急物資輸送に対応する耐震強化岸壁が未整備である。

そのためフェリー等の船舶が緊急時に利用できる耐震強化岸壁を整備し、大規模地震時における防災機能の強化、物流の安定化を図る。

利尻島は、離島クルーズの中でも人気が高いが、大型クルーズ船に対応した岸壁がなく、乗船客はテンドーボートを利用して上陸している。高齢者等の乗り降りが困難であり、気象条件次第では沓形港に入港できないことがある。

そこでクルーズ船対応の7.5m岸壁として整備する。



テンドーボートへの乗り換え



沓形港沖に停泊中の大型クルーズ船

平成16年度（継続）

おたるこうかいいきかんきょうそうぞう

しぜんさいせい

じぎょう

# 小樽港海域環境創造・自然再生（シーブルー）事業

（補助）

## 1. 概要

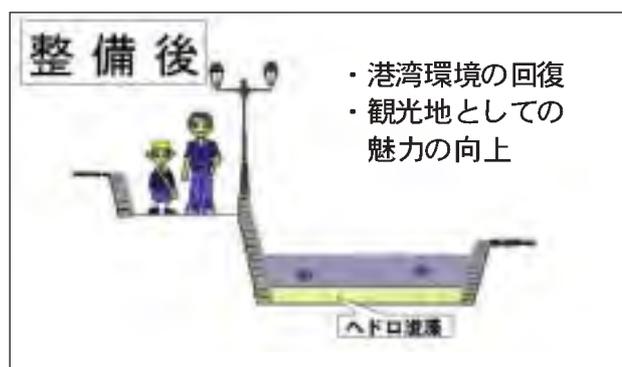
小樽市を訪れる観光客は年間約900万人にものぼり、その多くが小樽運河を訪れている。しかし、小樽運河は水質・底質の悪化が激しく、メタンガスや悪臭が発生し観光客や市民の苦情が相次いでいる。このことから汚泥除去により小樽運河の水域環境を回復し、港湾の利用環境を改善するとともに魅力ある水辺空間を創出する。

## 2. 計画内容

箇所名：小樽港本港地区

施設規模：小樽運河 20,000㎡

小樽市の観光入り込み客数は賑わい施設の整備・充実に伴い近年確実に増加している。



汚泥除去により、  
水質を改善する。

# 1. 平成16年度空港整備事業の概要

## 1 観光交流、国際交流の拠点作り

### (1) 新千歳空港の国際拠点空港化への対応

引き続き新千歳空港において、欧米等長距離国際路線の安定運航等を図るため、滑走路の500m延長に係る環境調査や計画に関しての情報公開（パブリック・インボルブメント）等を実施する。

また、国際旅客ターミナル混雑問題に対処するため、空港サービス高度化のための調査に着手する。



新千歳空港

### (2) 観光交流を支える交通ネットワーク等の社会資本整備

観光客の出入り口となる函館空港のターミナル地区の拡張整備を進める。



函館空港ターミナル拡張整備

## 2 空港のバリアフリー化の推進

### (1) 少子高齢社会に対応したバリアフリー施設整備事業

少子高齢社会に対応し、高齢者・障害者・妊婦・子連れ等、全ての人々が安心して利用できる空港にすることが必要であるため、新千歳空港・函館空港・稚内空港・札幌飛行場の道路・駐車場のバリアフリー化を進める。



バリアフリー化イメージ

## 3 施設の更新及び高質化

### (1) 航空機の安定運航を向上させるための施設整備事業

- ① 引き続き航空機の安定運航を確保するため、新千歳空港・釧路空港の滑走路及び誘導路を改良する。
- ② 引き続き航空機の安定運航を確保するため、地震に強い施設への改良として、釧路空港のPALS進入灯橋梁を免震構造に改良する。
- ③ 航空機の効率的な運航を向上させるため、新千歳空港のエプロンを新設する。
- ④ 航空機の安定運航を確保するため、札幌飛行場のエプロンを改良する。



釧路空港

## 2. 主な事項（事業）

### 1 観光交流を支える交通ネットワーク等の社会資本整備対策

(1) 函館空港のターミナル地区の拡張整備

[継 続] ターミナル拡張事業



函館空港ターミナル拡張事業

### 2 空港のバリアフリー化の推進

(1) 道路駐車場のバリアフリー化

[継 続] 稚内空港の道路駐車場改良事業

[新 規] 新千歳空港・函館空港・札幌飛行場の道路駐車場改良事業

### 3 施設の更新及び高質化

(1) 新千歳空港・釧路空港の滑走路及び誘導路改良

[完 了] 滑走路改良事業(新千歳空港・釧路空港)

[完 了] 誘導路改良事業(釧路空港)

[継 続] 誘導路改良事業(新千歳空港)



函館空港道路駐車場改良事業

(2) 釧路空港のPALS進入灯橋梁改良

[完 了] 進入灯橋梁免震化事業

(3) 新千歳空港エプロン新設事業

[新 規] エプロン新設事業

(4) 札幌飛行場エプロン改良事業

[新 規] エプロン改良事業



新千歳空港エプロン新設・誘導路改良

## 4. 主な新規事業着手箇所及び完成箇所

### 1. 直轄事業

#### (1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	規模	備考
道路駐車場改良事業	新千歳空港	1式	身障者用ルーフ
道路駐車場改良事業	函館空港	1式	身障者用ルーフ等
道路駐車場改良事業	札幌飛行場（丘珠空港）	1式	身障者用ルーフ等
エプロン新設	新千歳空港	1バース	
エプロン改良	札幌飛行場（丘珠空港）	2,200㎡	

#### (2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
滑走路改良事業	新千歳空港	19,100㎡	
滑走路改良事業	釧路空港	41,200㎡	
誘導路改良事業	釧路空港	25,600㎡	
進入灯橋梁免震化事業	釧路空港	1式	

## 1. 概要

函館空港は、道南観光の空の玄関口として増加傾向にある空港利用者の利便性向上と施設の高質化に向け平成10年度よりターミナル地域拡張整備に着手し、エプロンの拡張をはじめ、慢性的に不足している駐車場の拡張及びバリアフリー対策として歩道やバス乗降場へのルーフの設置等並びに、当該事業に合わせた道道(北海道事業)・市道(函館市事業)の切替を実施しているところである。

さらに平成14年度からはターミナルビル増改築工事(民間事業)が着手されたところであり、新ターミナルビル供用開始にあわせ、事業の進捗を図るものである。

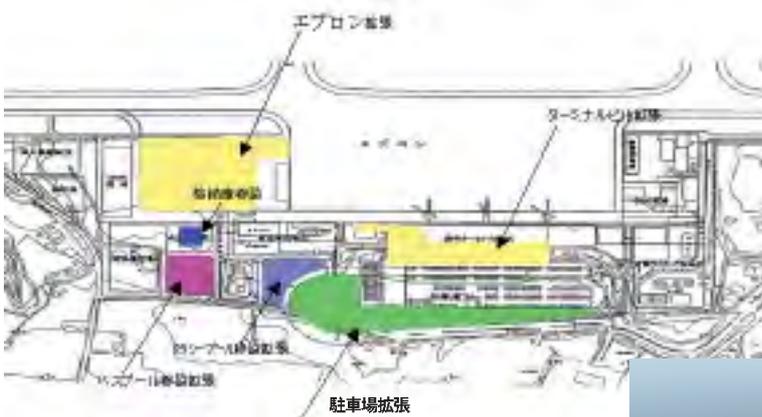
## 2. 計画内容

箇所名：函館空港

整備概要：エプロン拡張 3バース増、駐車場拡張 約 1.1万㎡増

全体事業費：C = 100億円

事業予定期間：平成10年度～平成18年度



函館空港ターミナル拡張計画図



ターミナル工事風景



ターミナル地区完成予想鳥瞰図

# 1. 平成16年度都市・住宅事業の概要

平成16年度都市・住宅事業予算については、厳しい経済状況にある北海道が豊かな資源と個性を活かして、地域の活力を回復し、我が国経済・社会の発展に積極的に貢献する観点から、「人間力の向上発揮」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」といった分野を重点的に推進する。

このため、都市圏交通円滑化や中心市街地活性化等により北海道らしい魅力あるまちづくりを促進する街路整備・土地区画整理事業を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道の整備を推進する。

また、低所得者、中堅所得者、高齢者等に対する住宅のセーフティネットを確保するため、公営住宅、特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅を供給するとともに、既成市街地の住環境を整備改善する住環境整備事業、良好な居住環境を創出する住宅市街地総合整備事業を推進する。

## 2. 都市・住宅事業の主な事項

### (1) 街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化等の多様なニーズや環境問題に対応した街路事業を推進する。

実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
街 路	70	4	74	9
交通連携	23	3	26	6

※「交通連携」：交通結節点、連続立体交差及び踏切の除却・改良等

主な事業箇所

- ・札幌市 へいわどあり・へいわおおはし 平和通・平和大橋（完成予定）
- ・旭川市 あさひかわえきしゅうへん 旭川駅周辺（継続）
- ・千歳市 ちとせえきしゅうへん 千歳駅周辺（完成予定）
- ・江別市 のっぽろえきしゅうへん 野幌駅周辺（新規）

### (2) 土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築や新しい都市拠点の創出、及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
公共施行	12	1	13	2
組合施行	9	—	9	4

※「公共施行」：市町村などの地方公共団体が施行するもの

※「組合施行」：土地所有者等が共同で設立した組合が施行するもの

主な事業箇所

- ・旭川市 あさひかわえきしゅうへん 旭川駅周辺（継続）
- ・函館市 はこだてえきまえ 函館駅前（完成予定）
- ・札幌市 しんごとにえきまえ 新琴似駅前（継続）
- ・深川市 ふかかわえきまえ 深川駅前（新規）
- ・帯広市 いなだかわにし 稲田川西（継続）
- ・幕別町 さつないほくえい 札内北栄（継続）

### (3) 都市公園事業（直轄、補助）

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与えるための公園や、大震災時の避難地、火災の延焼防止、救援活動拠点として機能する都市公園等の整備を推進する。

また、国営滝野すずらん丘陵公園において、国民の広域化・多様化するレクリエーション需要に対応するため、中心ゾーン「森のすみか（林業を営む森の集落）」（平成16年度開園予定）の整備促進を図るとともに、「森林体験ゾーン」の整備を行う。

#### 実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
国営公園	1	—	1	—
都市公園	49	4	53	6
緑地保全	3	—	3	—

※「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※「緑地保全」：都市緑地保全法に基づく事業で、緑地保全地区の土地の買い入れ及び保全利用施設の整備、及び都市緑地保全法に基づく市民緑地や条例に基づく保全緑地など緑地保全地区に準ずる緑地の土地の買い入れ及び保全利用施設の整備を行う事業をいう。

#### 主な事業箇所

- ・八雲町 道立噴火湾パノラマパーク（継続）
- ・登別市 キウシト湿原緑地保全地区（継続）
- ・旭川市 春光台公園（新規）
- ・札幌市 モエレ沼公園（完成予定）
- ・名寄市 道立サンピラーパーク（継続）
- ・函館市 西部緑化重点地区（新規）
- ・苫小牧市 拓勇公園（完成予定）

### (4) 下水道事業（補助）

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には未供用町村の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策（床上浸水解消対策、雨水拡充管整備）、合流式下水道改善対策（緊急改善計画検討、緊急改善事業）、汚泥処理の効率化（汚泥集中処理及び汚水処理施設共同整備事業）、積雪対策（融雪施設等）、を行う。

#### 実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計
公 共 下 水 道	91	—	91
流 域 下 水 道	3	—	3
特定環境保全公共下水道	66	—	66

※「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※「流域下水道」：2以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

主な事業箇所

- ・木古内町、共和町、岩内町、早来町 公共下水道（供用開始予定）
- ・共和町、苫前町、丸瀬布町、白滝村 特定環境保全公共下水道（供用開始予定）
- ・帯 広 市 合流式下水道緊急改善事業（新規着手）
- ・札 幌 市 東部処理場（完成予定）
- ・北 見 市 汚水処理施設共同整備事業（M I C S）（継続）

(5) 公営住宅建設等事業（補助）

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する公営住宅及び中堅所得者層向けの良質な賃貸住宅である特定優良賃貸住宅の的確な供給を推進する。

特に、環境への負荷低減や省エネルギーに配慮した北海道環境共生型公共賃貸住宅の整備や、高齢者世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、必要な保健・医療・福祉サービスとが一体的に整備された公営住宅等を整備するシルバーハウジング・プロジェクト事業を推進する。

また、増大する高齢者世帯の居住の安定を図るため、民間賃貸住宅等を活用し、高齢者の身体機能に対応した設計・設備など高齢者に配慮した良質な賃貸住宅ストックの形成を促進する。

さらに、既存公営住宅ストックの改善・更新について、地方公共団体が策定する「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき計画的に推進する。

平成16年度公営住宅等建設計画 (単位：戸)

公営住宅	特定優良賃貸住宅	高齢者向け優良賃貸住宅	計
3,420	750	1,750	5,920

(公営住宅には改善戸数1,080戸を含む。)

主な事業箇所

- ・長万部町 町営大浜団地 [シルバーハウジング・プロジェクト] (完成予定)
- ・阿寒町 町営布伏内B団地 [北海道環境共生型公営住宅] (継続)

(6) 住環境整備事業（補助）

既成市街地等の住環境を整備改善し良質な住宅を供給するため、不良住宅の除却、道路・公園等の公共施設整備、既設改良住宅の建替、改善を推進する。

実施箇所数（改良住宅等改善事業（建替事業）） (単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	3	—	3	—
札幌市	1	—	1	—

主な事業箇所

- ・美 唄 市 有為地区（継続）
- ・赤 平 市 福栄地区（継続）
- ・歌 志 内 市 歌神地区（継続）

(7) 住宅市街地総合整備事業（補助）

a 住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善など都市再生の推進に必要な課題に、より機動的に対応するため、住宅市街地の再生・整備を総合的に推進する。

平成16年度は北西地区（網走市）などにおいて、密集市街地の整備改善を図るため、老朽建築物等の除去や生活道路等の整備を推進する。

また、北2 1条団地（札幌市）において、公営住宅建替事業等の施行に伴い住宅を失うこと等により住宅に困窮することとなる者に賃貸するための都市再生住宅（地域リノベーション住宅）の整備を行う。

さらに、中歌姥神歴まち区域（江差町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行うことにより、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を図る。

実施箇所数 (単位：地区、団地)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	7	—	7	—
札幌市	2	—	2	1

#### 主な事業箇所

- ・網 走 市 ほくせい 北西地区 [密集市街地の整備改善]（継続）
- ・札 幌 市 とよひらちゅうあつ 豊平中央地区 [密集市街地の整備改善]（完成予定）
- ・札 幌 市 北2 1条団地 [地域リノベーション住宅]（継続）
- ・江 差 町 なかつたつばがみれき 中歌姥神歴まち区域 [歴史を生かした街なみ景観整備]（継続）
- ・松 前 町 ほんちようちゅうあつひ 本町中央部地区 [歴史を生かした街なみ景観整備]（継続）

#### b 優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う。

実施箇所数 (単位：地区)

補助事業者	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	—	4	4	—
札幌市	1	—	1	1

#### 主な事業箇所

- ・札 幌 市 とよひらぼしみなみ 豊平橋南2－II－B地区（完成予定）
- ・旭 川 市 みやまえとありひがし 宮前通東地区（新規）
- ・羽 幌 町 南3・2地区（新規）
- ・網 走 市 網走4・2地区（新規）

#### c 住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路及び公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数 (単位：団地)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	5	2	7	—
札幌市	4	—	4	—

#### 主な事業箇所

- ・札 幌 市 ひらあか（仮称）平岡ライブヒルズほか（継続）
- ・苫小牧市 ウトナイ住宅団地他1（継続）

#### (8) まちづくり交付金 【新規】

従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性・裁量性を高め、事前の具体的目標設定と事後評価を重視した、新たな助成措置として創出。

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

#### (9) 都市防災総合推進事業（補助）

既成市街地における防災上危険な密集市街地等において、市街地の防災性の向上等を図るための都市防災推進事業を推進する。

実施箇所数				(単位：地区)
種別	継続	新規	計	完成（予定）
事業	1	—	1	—

#### 主な事業箇所

- ・札幌市きくすいかみまち 菊水上町地区（継続）

#### (10) 地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金） 【制度改正】

地域の特色を活かしたまちづくりや地域の振興、生活環境の向上等、地域の課題に対応するため、複数の事業を組み合わせた道路整備を推進する。

なお、地方にとってより使い勝手がよく、かつ高い成果をあげられる制度に改善するため、個別事業内容の事前審査からパッケージの目標達成度に対する事後評価へ転換するとともに、個別事業への配分を地方の自由裁量に委ねる。

#### (11) 都市再生総合整備事業（補助）

都市・居住環境整備重点地域の特定地区において、先行的都市基盤施設等の集中的な整備を実施するハード事業からプロジェクト推進組織等が行う事業実現に向けてのソフト事業までをパッケージにして総合的に支援し、都市再生を推進する。

実施箇所数				(単位：地区)
種別	継続	新規	計	完成（予定）
事業地区	1	—	1	—

#### 主な事業箇所

- ・札幌市さっぽろえき おおどおりえき 札幌駅・大通駅周辺地域（継続）

#### (12) 市街地再開発事業（補助）

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

平成16年度はJR琴似駅北口地区（札幌市）において、JR駅前周辺地区にふさわしい健全な土地の高度利用と歴史的建造物の有効活用、冬期間でも安全・快適な歩行者空間の整備を行うなど、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。

実施箇所数

(単位：地区)

補助事業者	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	2	—	2	1
札幌市	3	—	3	—

主な事業箇所

- ・札幌市 こしらえき JR琴似駅北口地区  
 [歴史的建造物等活用再開発事業、JR駅接続空中歩廊併設] (継続)
- ・富良野市 富良野駅前地区 (継続)

平成16年度（完成）

ちとせえぎ  
街路事業 千歳駅周辺地区（千歳市）

（補助）

事業概要

JR千歳駅は鉄道を挟んだ東西に駅前広場を有しているが、バス停留所が周辺街路に散在しており、JRとバスの連絡が不便な状況である。また、駅西口では民間による駅前ビルが建設中であり、歩行者を含めて交通需要の増大が予想され、交通結節機能の強化が望まれている。加えて、JR駅構内での施設整備によるバリアフリー化や交通事業者によるバス停の駅前集約化が行われている。

平成16年度は、駅前広場の本工事を行い、全面的な供用開始を図る。

事業期間 平成14年度から平成16年度

西口駅前広場  $A = 5,500 \text{ m}^2$

歩行者専用道路  $L = 75 \text{ m}$  及び  $L = 53 \text{ m}$ 、 $W = 7 \text{ m}$

バス専用道路  $L = 147 \text{ m}$ 、 $W = 8 \text{ m}$



完成予想図



位置図



自由通路完成予想図（JR千歳駅部）

平成16年度（完成）

はこだてえきまえ

## 函館駅前土地区画整理事業（函館市）

（補助）

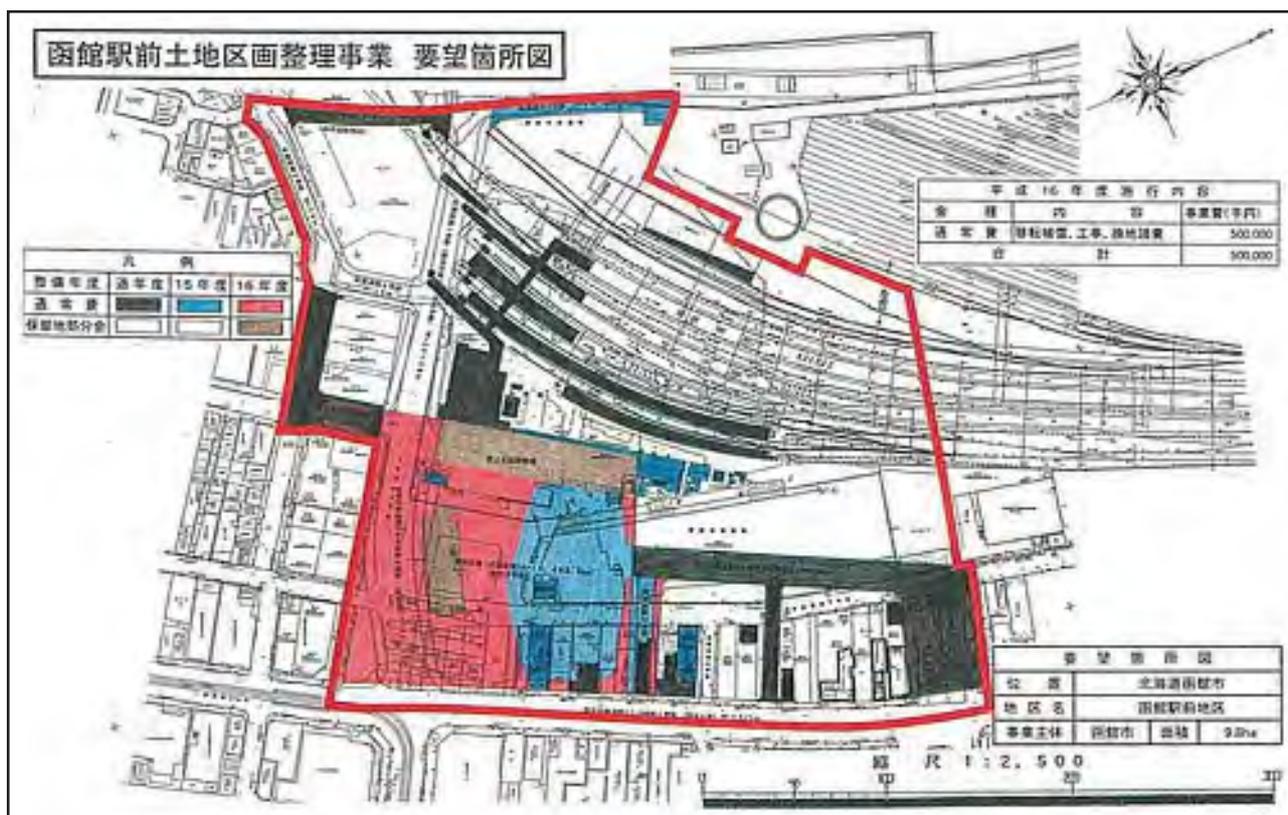
### 事業概要

本地区は、市の中心市街地に位置しているが、人口流出などによる商業・業務核の分散が進行し都市機能が低下している。そのため、港湾事業と連携し、函館駅前広場等を含む幹線道路等の公共施設の整備、街区の再編により広域交通拠点機能、教養、文化機能等を集積し、新たな国際交流都市のシンボル拠点を促進し、函館圏の拠点地区形成を図る。

施 行 者 ：函館市

施行面積 ：9.8ha

事業期間 ：平成10年度から平成21年度（うち補助対象期間は、平成10年度から平成16年度）



平成16年度（完成）

## 都市公園事業 総合公園 モエレ沼公園（札幌市）

（補助）

### 事業概要

モエレ沼公園は、札幌市都心から北東約8 kmに位置し、ゴミ埋立跡地を利用した総合公園である。札幌市の環状グリーンベルト構想の拠点公園の一つであり、彫刻家の故イサム・ノグチ氏が公園全体をデザインし、芸術的要素を持った公園として整備されている。平成16年度は主要施設である中央噴水・モエレ山等の造成を行い、全面供用を予定している。

所在地：札幌市東区

面積：188.8 ha

事業期間：昭和57年度から平成16年度



平成16年度（完成）

公共下水道 とうぶ 東部処理場（札幌市）

（補助）

### 事業概要

現在、豊平川の右岸地区の下水については、豊平川処理場と厚別処理場で処理している。この地区の汚水量は人口増等に伴い増加しているが、両処理場とも敷地の制約等からこれ以上の増設は困難な状況にあるため、以下の目的で東部処理場と処理区切替え管を新設して処理区の一部を切替えるものである。処理方式は高度処理（ステップ流入式多段硝化脱窒法）を導入する。

- ① 人口増等に伴う下水量の増加に対応する。
- ② 処理場の下流にある環境基準点での水環境基準を安定的に達成する。
- ③ 豊平川処理区の合流式下水道を改善する。

### 施設概要

処理能力：全体計画 160,000m<sup>3</sup>/d

1系列供用時（H17） 40,000m<sup>3</sup>/d

事業期間：平成12年度～平成16年度



東部処理場（札幌市）

平成16年度（完成）

公営住宅整備事業 おおはま 町営大浜団地 おしやまんべ（長万部町）

（補助）

**事業概要** 高齢者の生活に配慮した設計の公営住宅を整備するとともに、福祉部局との連携により生活援助員（ライフサポートアドバイザー＝L S A）が緊急時対応等の福祉サービスを提供する「シルバーハウジング・プロジェクト事業」を実施し、高齢者の自立した安全な生活の支援を図る。

また、高齢者世帯のコミュニティ形成や高齢者と子供達等の世代間の交流を促進するため、福祉施設やコミュニティ施設などの生活空間を共用空間とした一体的な居住環境を創出する。

所在地： 山越郡長万部町字大浜66

事業主体： 長万部町

整備戸数： 全体戸数	99戸	うち公営住宅	93戸
		うち特定公共賃貸住宅	6戸
		うちシルバーハウジング戸数	42戸

事業期間： 平成12年度～16年度



- 団地内には、高齢者、子供等の世代間の交流を促進するための広場などの共用空間・施設を整備する。
- 四季を通じて高齢者や子供などが団地内外の施設利用や相互訪問が容易となるよう、住棟通路等による歩行の有効なネットワーク化を図る。
- 緊急通報システムやL S Aの常駐など、高齢者の不安を解消するとともに、快適で安心して暮らせる住戸を整備する

平成16年度（完成）

とよひらばしみなみ  
優良建築物等整備事業 豊平橋南2-II-B地区（札幌市）

（補助）

### 事業概要

札幌市の中心部から南東に約2kmに位置する豊平橋南2-II-B地区は、中心部への中継地点としてかつて商工業が栄えた地区であったが、定山溪鉄道や市電の廃止などの社会状況の変化に伴い、人口の減少、住民の高齢化、商店街の衰退などの問題を生じている。

このため、優良建築物等整備事業により、既存住宅等の建替え更新を通じて、建物の共同化・不燃化を促進し、高次な都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成を図るものである。

施行地区面積：約0.59ha

施 行 者：民間

事 業 期 間：平成15年度～16年度

敷 地 面 積：約3,651㎡

延 床 面 積：約17,793㎡

規 模 構 造：地下1階、地上15階、RC造

主 要 用 途：住宅116戸（全戸分譲） 専有面積約11,345㎡

駐車場134台



# 1. 平成16年度農業農村整備事業の概要

## 1 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

### (1) 安全・安心な食料の安定供給を実現する大規模経営とそれを支える担い手育成のための整備

土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、基幹的農業水利施設の整備を推進するとともに、ほ場の大区画化と担い手への農地集積を促進する農業生産基盤の整備を推進する。



土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う北海道農業

### (2) 農業水利施設の計画的・効率的な更新整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の新技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う。



### (3) 生産性の高い農地の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

## 2 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

### (1) 多面的機能増進のための整備

国土の保全、優れた景観など農業農村の持つ多面的機能の発揮に資する国営農業用水再編対策事業を推進する。



「田んぼの学校」～はじめての稲刈り～  
(上川郡東神楽町)

### (2) 農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の適正な農用地への還元等の整備を行う国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。



## 2. 主な事項（事業）

### 1 基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積のための整備の促進

国営かんがい排水事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	3 4地区
直轄明渠排水事業	〔新規〕	1地区
〃	〔継続〕	4地区
国営農地再編整備事業	〔新規〕	1地区
〃	〔継続〕	2地区



国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

### 2 農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	3地区
国営造成水利施設保全対策	〔継続〕	

機场上屋  
吸水口周辺のコンクリート劣化。



### 3 生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業	〔継続〕	9地区
直轄地すべり対策事業	〔継続〕	1地区

原動機  
パッキン劣化によるオイル漏れが著しい。交換部品のメーカー在庫はなく、現地製作により対応している。



### 4 多面的機能増進のための整備

国営農業用水再編対策事業	〔継続〕	4地区
--------------	------	-----



### 5 地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業	〔継続〕	2地区
-----------------	------	-----

国営造成土地改良施設整備事業により老朽化した施設を適切に更新整備【篠津八幡地区（H16新規着工地区）】



自然環境との調和に配慮した排水路の護岸と植栽  
国営環境保全型かんがい排水事業【別海地区】

### 3. 主な新規事業着手箇所等

#### 1. 直轄事業

##### 主な新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
国営かんがい排水事業	道央用水（三期）地区	江別市、千歳市、 恵庭市、北広島市、 夕張市、栗沢町、 南幌町、由仁町、 長沼町、栗山町、 早来町、追分町	頭首工 4箇所 揚水機場 6箇所 用水路 10.2km
	生田原（二期）地区	生田原町	貯水池 1箇所
直轄明渠排水事業	更別地区	更別村	排水路 15.0km
国営造成土地改良施設 整備事業	篠津八幡地区	江別市、当別町	排水機場 1箇所
	鹿追地区	鹿追町、音更町	頭首工 1箇所 用水路 53.8km
国営農地再編整備事業	由仁地区	由仁町	区画整理 1,028ha 農地造成 10ha 支線道路 10.3km

#### 2. 補助事業

##### 事業実施予定

(単位：百万円)

事業区分	事業費	実施地区数(新規)	主な事業
農業生産基盤整備	81,545	417 (68)	かんがい排水、経営体育成基盤整備、 畑地総合整備、緑資源機構事業
農村整備	27,748	218 (24)	農道整備、農業集落排水、 農村振興整備、中山間総合整備
農地等保全管理	6,460	38 ( 5)	農地防災、農地保全、 土地改良施設管理
合 計	115,753	673 (97)	

※事業地区数は土地改良施設管理及び調査計画を除く

平成16年度（新規）

## 国営かんがい排水事業 道央用水（三期）地区

### 1. 概要

- 冷害に備えた深水用水の確保
- 経営の大規模化に伴う用水の安定確保

### 2. 計画内容

関係市町村：江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、夕張市、栗沢町、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、早来町、追分町

受益面積：29,010ha

主要工事：頭首工4箇所、揚水機場6箇所、用水路10.2km

事業予定期間：平成16年度～平成24年度

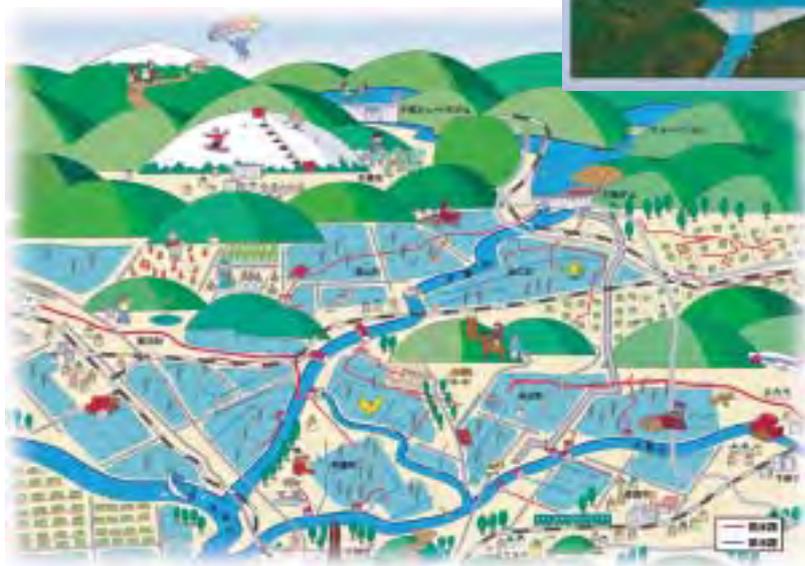
水源施設の建設（（一期）、（二期）地区）の進捗を踏まえ地区内用水施設の整備に着手

### 新設される夕張シューパロダム（（一期）、（二期））



夕張シューパロダムの概要

目的	洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電
堤高	107.0m
堤頂長	480.0m
堤体積	880,000m <sup>3</sup>
集水面積	433.0km <sup>2</sup>
潜水面積	15.1km <sup>2</sup>
総貯水容量	433,000千m <sup>3</sup>
有効貯水容量	373,000千m <sup>3</sup>



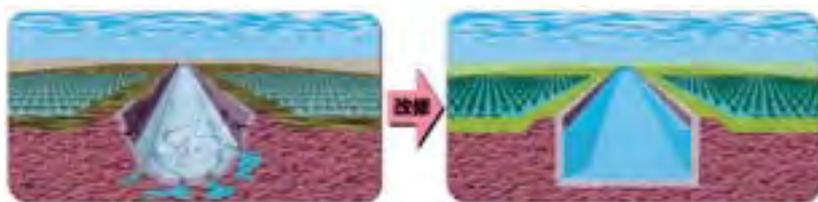
### ○ 揚水機の整備

揚水機の整備により、かんがい用水の安定供給を行います。



### ○ 用水路の整備

老朽化した用水路を整備することにより、かんがい効果が大幅にアップします。



### 用水路敷地の有効活用

地域住民による景観づくりの空間として用水路敷地を活用

平成16年度（新規）

## 直轄明渠排水事業 更別地区

### 1. 概要

○たん水被害等を解消し、農業経営の安定、地域農業の振興に寄与

### 2. 計画内容

関係市町村：更別村

受益面積：2,509ha

主要工事：排水路15.0km

事業予定期間：平成16年度～平成20年度

### ○ 排水路の整備



### 排水路イメージ



平成16年度（新規）

## 国営造成土地改良施設整備事業 鹿追地区

### 1. 概要

○老朽化した農業用水施設を改修し、施設機能の維持と維持管理の軽減を図り、地域農業の振興等に資する。

### 2. 計画内容

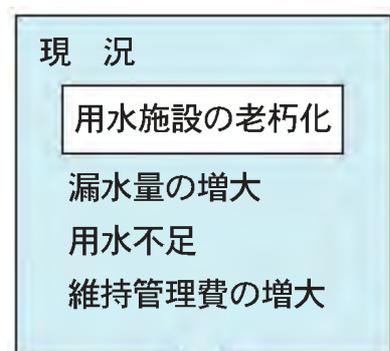
関係市町村：鹿追町、音更町

受益面積：6,640ha

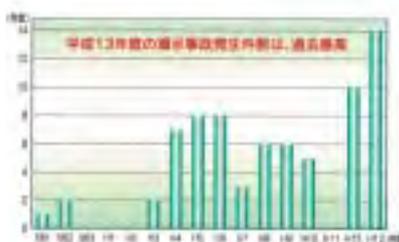
主要工事：頭首工1箇所、用水路53.8km

事業予定期間：平成16年度～平成20年度

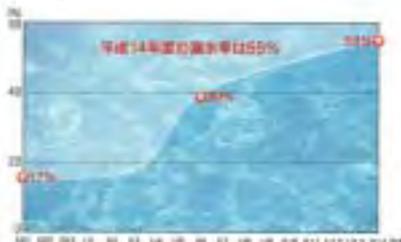
### ○ 農業用水施設の整備



■漏水事故発生件数



■漏水率

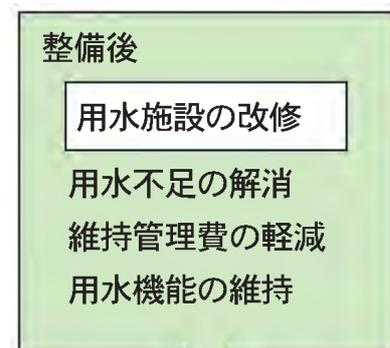


基幹水利施設の老朽化の現状

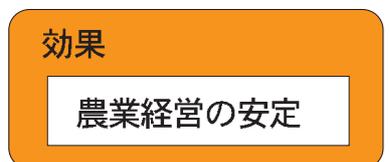
用水路の漏水及び老朽化状況



頭首工の老朽化



畑地かんがい散水状況



平成16年度（新規）

# 国営農地再編整備事業 ゆに 由仁地区

## 1. 概要

- 土地利用の整序化、担い手農家への農地集積
- ほ場の大区画化による農業生産性の向上
- 広範囲での田畑輪換による持続的輪作体系の確立
- 経営安定化に向けた営農集団の組織化、創設用地に併せて整備する集落営農施設による生産コストの低減
- 防風林の整備による高品質米生産

## 2. 計画内容

関係市町村：由仁町

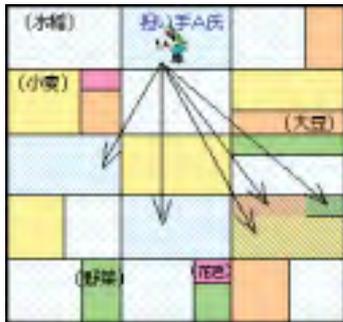
受益面積：1,038ha

主要工事：区画整理1,028ha、農地造成10ha、支線道路10.3km

事業予定期間：平成16年度～平成23年度

### ○ ほ場の大区画化、農地の集積、営農組織化の推進、効率的な田畑輪換

現況→耕地が分散し非効率的な土地利用



防風林の創設

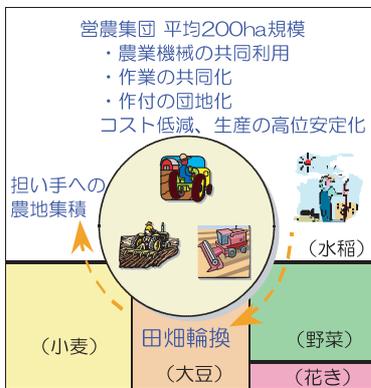
南東風から米を守り  
高品質米生産



換地により集落営農  
施設用地を創設



計画→営農の組織化による効率的な経営



大規模な田畑輪換による安定生産の実現

ブランド米の確立へ

カントリーエレベータ  
“米賓館”



“ゆにガーデン”とファーマーズマーケット  
(地場農産物などを通じ生産者と消費者との交流促進)



ハーブ等を用いた減農薬米  
「薫風浪漫米」

# 1. 平成16年度水産基盤整備事業の概要

## 1 平成16年度 直轄特定漁港漁場整備事業実施箇所数

平成16年度における直轄特定漁港漁場整備事業では、北海道の第3種18港、第4種15港の33港について平成15年度に引き続き水産基盤整備を実施する。

第3種漁港						第4種漁港						
苫前、古平、美 国、寿 都、	熊石、久遠、青 苗、福 島、	江良、函館、白 尻、砂 原、	追直、登別、三 石、様 似、	厚岸、落石		東 浦、抜 海、遠 別、雄 冬、	余 別、大 島、庶 野、大 津、	歯 舞、温 根 元、羅 白、宇 登 呂、	能 取、サロマ湖、元 稲 府			

## 2 平成16年度における重点施策

北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約4分の1を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。

しかし、周辺水域における水産資源の低迷、国際的な漁業規制が強化される中、漁獲量の減少、水産物価格の低迷などから大変厳しい経営状況が続いている。さらに漁業就業者の減少と高齢化が依然として進行していることから、漁村地域の活力の低下が懸念されている。

このため、今後とも北海道が安全な水産物を安定的に供給し、我が国の食生活を支える水産基地としての役割を担うため、

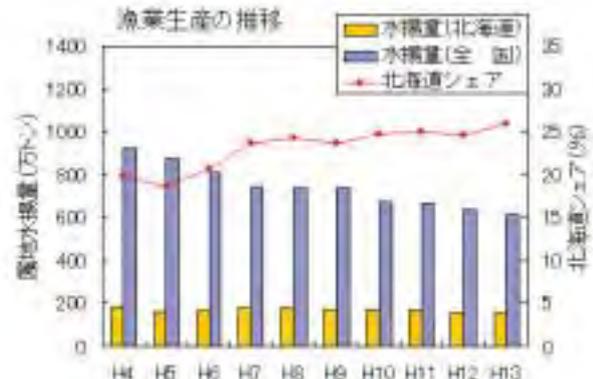
- ①安全・安心な水産物供給体制の推進
- ②つくり育てる漁業の推進支援
- ③高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出
- ④自然環境、水産生物の生息環境に配慮した施設整備
- ⑤資源循環型の公共事業の推進

に重点を置き必要な水産基盤整備を推進する。

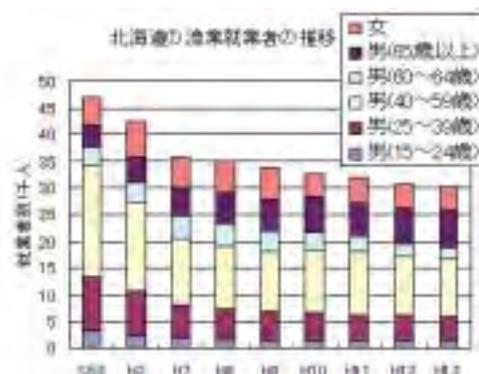
北海道の漁業生産量のシェア



漁業生産の推移



北海道の漁業就業者の推移



## 2. 主な事項（事業）

### 1 安全・安心な水産物供給体制の推進 －地域水産総合衛生管理対策推進事業－

水産物の生産・流通の拠点として、陸揚げから出荷までの衛生的で安全かつ効率的な水産物の供給を目指すため、直射日光や鳥糞、埃など外的要因の排除を目的とした屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を羅臼漁港等で実施し、より高度な環境・衛生管理型の漁港づくりを推進する。

函館漁港 -4.0m岸壁イメージ図



羅臼漁港 -3.5m岸壁イメージ図



## 2 つくり育てる漁業の推進支援

北海道は入り江が少なく、養殖に適した海岸地形になっていないこともあって、全国に比して魚類を中心とした養殖はあまり進んでいない状況にあるが、北海道の養殖業においては、サケ・ホタテ・コンブ等の魚種について相当の成果を上げてきたところである。さらに「つくり育てる漁業」の推進を支援するため、養殖、蓄養等に活用できる静穏水域の確保が可能な外郭施設や養殖、蓄養等に対応した係留施設等の整備を追直漁港等で実施する。

追直漁港 沖合人工島（多目的養殖支援基地）



青苗漁港 静穏域の養殖利用イメージ



### 3 高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出

北海道の漁港においては、特に冬場の厳しい自然環境条件（寒冷、積雪、強風等）下において、長時間の野外作業を強いられている。漁業就業者の高齢化が進行するなか、このような過酷な漁業就労環境の改善は喫緊の課題となっている。

そのため、岸壁の低天端化や防風・防雪機能を有する人工地盤整備を臼尻漁港等で実施する。

臼尻漁港 人工地盤イメージ図

整備前（厳寒の中での作業環境）



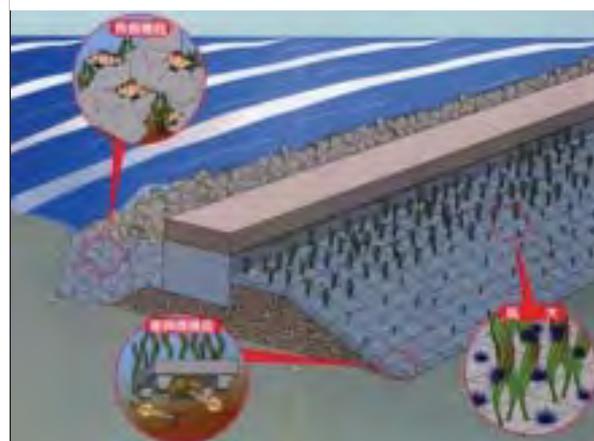
整備後（風や雪から守られた作業環境）



### 4 自然環境、水産生物の生息環境に配慮した施設整備

北海道の高い漁業生産は、豊かな水産資源を育む沿岸域のすぐれた自然環境によるところが大きく、漁港の整備にあたっては、水産資源の持続的利用を図るべく、周辺の海域環境及び良好な漁場環境に配慮する必要がある。そのため、久遠漁港等において水産生物の生息が可能な藻場機能を有する外郭施設等の整備を実施する。

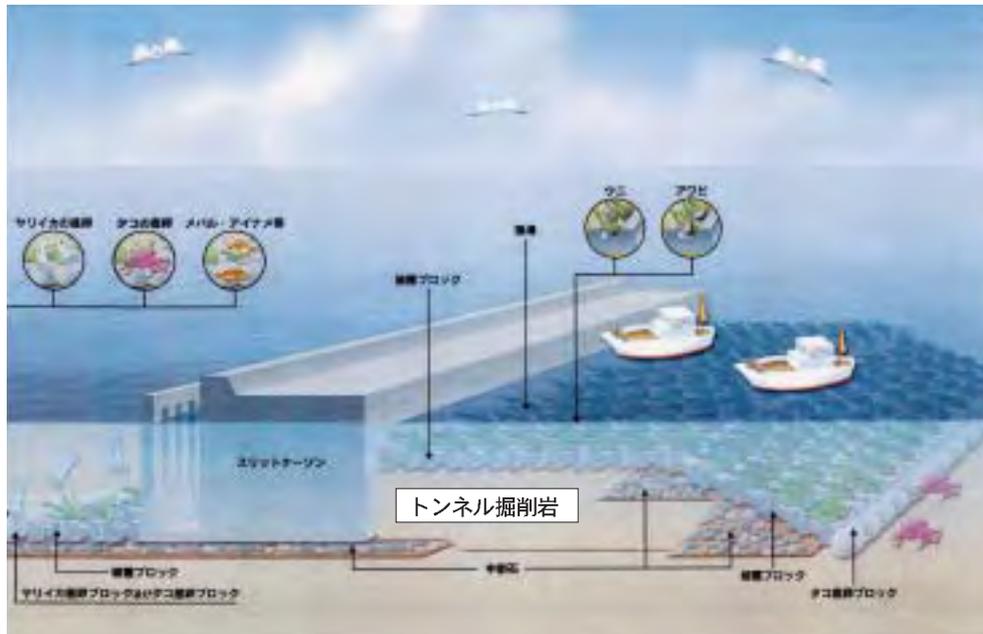
久遠漁港 島防波堤イメージ図



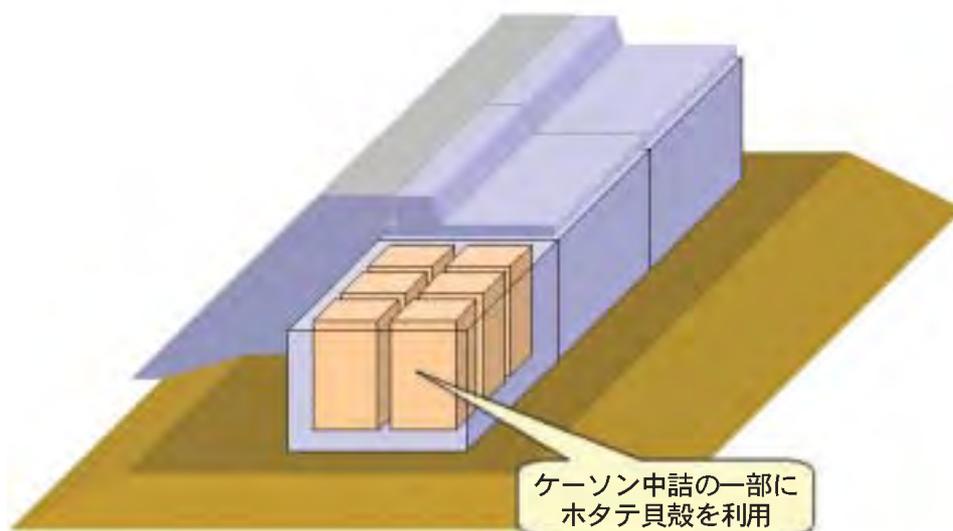
## 5 資源循環型の公共事業の推進

廃棄物等の発生量の増大への対処やその循環的な利用を進めることで、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の実現を目指すため他事業で発生する建設土砂などを防波堤背後盛土としての利用を図る整備を雄冬漁港で推進するほか、地域で発生するホタテ貝殻をケーソンの中詰材として利用する整備を砂原漁港等で実施する。

雄冬漁港 島防波堤イメージ図



砂原漁港 波除堤イメージ図



平成16年度（継続）

# 追直漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

## 1. 概要

追直漁港の周辺ではホタテ貝等の養殖が行われているが、漁港内には養殖作業が出来る岸壁がないため、各種養殖漁業を支援する全天候型の人工島建設が進められている。人工島が完成すると、養殖場までの距離が短縮し作業効率が高まるほか、ホタテ貝の品質・衛生環境が改善される。

また、人工島背後の静穏な水面は、ホタテ貝の蓄養やクロソイの養殖に利用し、新鮮で安全な水産物がいつでも供給できる体制が構築される。さらに、要望の高い防波堤の釣り機能や展望施設、直販所などの整備も計画されており都市住民との交流拠点としても大いに活用されることが期待されている。

## 2. 計画内容

漁 港 名：追直漁港

全体事業費：C＝約11,500百万円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間



平成16年度（継続）

らうすぎょこうちよっかつとくていぎょこうぎょじょうせいびじぎょう  
羅臼漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

## 1. 概要

羅臼漁港は、地元船や外来船が多数利用し、全国でも有数の水産物供給基地としての役割を担っている。

しかし、係留施設や荷捌き・駐車場などの用地が不足しており、盛漁期には陸揚げや荷捌きに時間を要したり、用地内や道路に車が駐車するなど混雑を極めている。一方、国民の食の安全志向が高まり、「水産物の生産から食卓まで」の一貫した衛生管理が重要となっている。

係留施設及び用地の不足を解消し陸揚げ、流通の効率化を図るとともに、衛生管理の向上を図る全天候型埠頭などの整備を実施する。

## 2. 計画内容

漁 港 名：羅 臼 漁 港

全体事業費：C＝約18,500百万円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間

### 羅臼漁港の役割

- 根室海峡海域の避難・陸場及び水産物流通拠点  
（利用漁船約280隻、うち外来船約190隻）
- 北方領土安全操業の出漁基地
- 全国有数の水産物供給基地
  - ・サケ水揚げ平成13～15年第一位
  - ・北海道産地市場取扱実績：第四位

### 全天候型埠頭のイメージ



### 衛生管理に対応する全天候型埠頭



### 岸壁・用地の不足による混雑解消が急務



# 1. 平成16年度営繕事業の概要

## 1. 暮らし

### (1) 官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、窓口業務を行う事務室の出入口の自動ドア化、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の設置を推進する。



バリアフリー化のイメージ

### (2) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を活かしつつ都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、

- ①官公庁施設と民間建築物等が連携したシビックコア地区における中核施設となる官庁施設
- ②中心市街地の活性化等に資する官庁施設
- ③地域の歴史・文化を育む官庁施設など、地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。

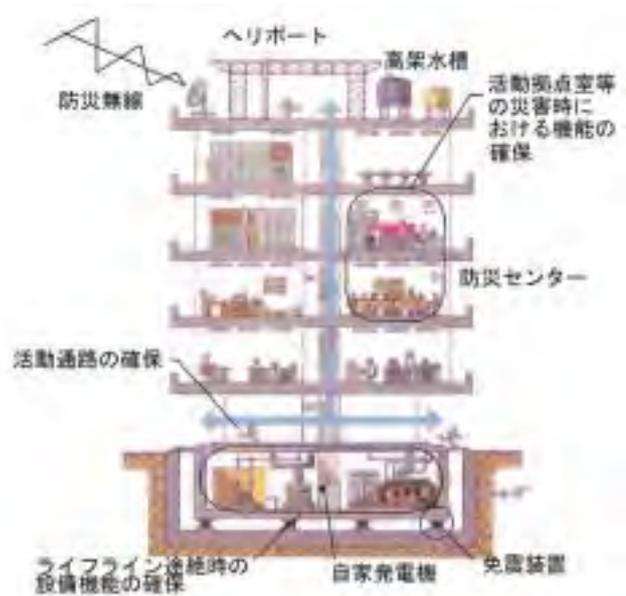


シビックコアのイメージ

## 2. 安 全

### (1) 安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進

安全で安心できる生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保した防災拠点施設の整備を推進する。また、地震防災対策の強化が求められる中で、耐震安全性が確保されていない既存の防災拠点施設についても、計画的な耐震対策を実施する。



防災拠点庁舎のイメージ

## 3. 環 境

### (1) グリーン庁舎の整備等の推進

「京都議定書」(平成10年4月)を受けて策定された、新地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月)において、民政部門の住宅・建築物にかかる二酸化炭素排出量削減目標(2010年までに1990年比2%減)を踏まえ、官庁施設について環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備を推進する。また、既存官庁施設について、グリーン診断結果に基づき、計画的なグリーン改修(環境に配慮した改修)を推進する。



グリーン庁舎のイメージ

## 2. 主な事項（事業）

### 1. 暮らし

- (1) 官庁施設のバリアフリー化  
[新 規] 花咲港湾合同庁舎
- (2) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備に推進  
[継 続] 旭川地方合同庁舎

### 2. 安全

- (1) 安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進  
[新 規] 花咲港湾合同庁舎  
[継 続] 旭川地方合同庁舎

### 3. 環境

- (1) グリーン庁舎等の整備の推進  
[新 規] 花咲港湾合同庁舎  
[継 続] 旭川地方合同庁舎



旭川地方合同庁舎

## 4. 主な新規事業及び完成庁舎

### 1. 官庁営繕事業

#### (1) 主な新規事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
花咲港湾合同庁舎	根室市	RC-2	818㎡

#### (2) 主な完成予定庁舎

工事名	住所	規模	延べ床面積
旭川地方合同庁舎（Ⅰ期）	旭川市	SRC-6-1	13,760㎡

## 旭川シビックコア地区整備事業

(直轄)

### 1. 概要

「シビックコア地区整備制度」は地域の特色や創意工夫を活かしたまちづくりを支援する制度です。官公庁施設と民間施設が連携して、魅力と賑わいある都市の拠点地区の形成を促進しようとするものであり、旭川シビックコア地区は旭川市の駅周辺地区整備計画（北彩都あさひかわ）の先行地区と位置づけられ、その中核施設として旭川地方合同庁舎を平成16年7月完成を目指して工事中です。

### 2. 計画内容

工 事 名：旭川地方合同庁舎 新営工事（I期）

構造・規模：SRC-6-1 延べ床面積 13,760㎡

全体工事費：約53億円

工事期間：平成13年度～平成16年度

